

令和元年第6回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年9月12日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	9月12日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	9月12日 16時05分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総務課長	宮城 弘和 君
	政策調整室長	内間 常喜 君	建設課長	金城 和廣 君
	建設課参事	知念 利次 君	会計管理者	山城 直也 君
	農林水産課長	西江 忍 君	公営企業課長	東江 民雄 君
	福祉課長	亀里 裕治 君	商工観光課長	万寿 祥久 君
	住民課長	島袋 英樹 君	医療保健課長	宮里 政喜 君
	農業委員会事務局長	大城 篤 君	総務課長補佐	平敷 兼清 君
教育行政課長補佐	金城 幸人 君	農林水産課参事	玉城 正朝 君	
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和元年第6回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

令和元年9月12日（木）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（8番 島袋義範・9番 内田竹保）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		一般質問（6人）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和元年第6回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 島袋義範議員、9番 内田竹保議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月19日までの8日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、8日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのおり提出されています。

次に、私の主な出張について、報告をします。

8月5日、北部市町村議会議長会第2回理事会・定例総会が伊平屋村で開催され出席いたしました。

8月7日、沖縄県町村議会正副議長・正副委員長研修会が、ちやたんニライセンターにおいて開催され出席いたしました。

8月21日、北部広域市町村圏事務組合と名桜大学との懇談会が、名護市の名桜大学内学生会館において開催され出席いたしました。

8月23日、北部広域市町村圏事務組合議会第54回定例会が、名護市の北部会館において開催され出席いたしました。引き続き、北部基幹病院に関する意見交換会に出席しました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

おはようございます。令和元年の第6回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の出席を賜り誠にありがとうございます。さらには9月9日の宮腰大臣来村時には、議員の皆様にも役場でお迎えをしていただき、誠にありがとうございました。それでは行政報告を行います。

1点目、北部地区婦人の主張大会の開催についてでございます。第52回北部地区婦人の主張大会が8月3日、伊江島はにくすにホールで行われております。伊江村の2名を含む5名の弁士が発表をいたしました。伊江村では4年ぶりの開催であります。会場には北部地区の婦人会員が多く駆けつけました。審査の結果、東江上区の大城陽子さんと大宜味村の島袋経子(けいこ)さんが最優秀賞に輝き、9月19日に那覇市の琉球新報ホールで開催される、中央大会に出場をする予定であります。お二人の活躍に期待をしたいと思います。

2点目、第23回沖縄県消防協会北部地区。消防操法大会について、御報告を申し上げます。8月17日、今帰仁村で開催をされました第23回沖縄県消防協会北部地区支会消防操法大会に、伊江村消防団が2種目に出場をしております。ポンプ車操法の部で優勝、着装競技の部でも優勝という好成績をおさめております。なお、10月17日に開催の沖縄県消防操法大会には、ポンプ車操法の部の出場が決定をしているところであります。村消防団の日頃の訓練活動に敬意を表しますとともに、県大会でのさらなる活躍を期待申し上げます。

3点目、令和元年度伊江村畜産共進会の開催についてであります。令和元年度の第48回伊江村畜産共進会を8月30日に開催をいたしました。各区からの代表といたしまして、子牛、若雌、成雌の6部門に、計77頭の優良牛が出品され、団体の部では東江前区が総合2連覇を果たしております。日頃の生産者の卓越した飼養管理育成技術の高さを、改めて実感させられるとともに、本村のさらなる畜産振興への発展につながるものと大きな期待を寄せているところでもあります。なお、畜産共進会入賞牛のうち、若雌1類、2類、成雌1類、2類の各4部門の上位3頭においては、来たる9月26日に、今帰仁村家畜市場において開催予定の、令和元年度第43回北部地区畜産共進会に本村代表として出品をする予定でございます。

昨年度も、数多くの本村代表牛が入賞をしており、北部代表として、県大会に出場しておりますので、今年度の県畜産共進会においても、期待をしたいと思います。

4点目、沖縄県名誉生活指導士の認定について、御報告をいたします。沖縄県農林水産部より9月6日に、西江上区の友寄澄子さんが、名誉生活指導士に認定をされているところであります。友寄澄子さんは、花卉生産者としての活動に加え、伊江村生活研究会の活動を通して、地域農業の振興に大きく貢献されております。

特に、生活改善を担ってきた生活研究会では、長年にわたり会長を務めており、郷土料理学習や特産品開発などに尽力をされております。このように、これまでの生活指導士としての顕著な功績に加え、地域への貢献も多大であることから、今回の認定に至っております。心からお祝いを申し上げ、今後ますますの御活躍に期待を申し上げたいと思います。なお、認定証の交付式は10月4日に、沖縄県北部農林水産振興センターにて行われる予定でございます。

5点目、内閣府特命担当（沖縄及び北方対策）宮腰大臣の来村について、御報告を申し上げます。9月8日から9日にかけて、宮腰大臣をはじめ15名の内閣府沖縄政策担当関係職員が本村を訪問され、9月8日には村三役・渡久地議長・JA伊江支店長・漁協長・商工会長・観光協会長参加の下、懇談会を開催いたしました。9月9日には、村議会をはじめ役場課長以上職員の参加の下、村の概況説明と次の4項目の要請と口頭による2項目の要請を、大臣へ要望書を手交しております。

- ①伊江島空港の定期便の運航再開に向けた支援について
- ②伊江港港湾整備事業の早期促進について
- ③離島における医師確保と医療従事者の居住環境の整備について
- ④伊江村多目的交流施設整備に向けた事業推進について
- ⑤、⑥については、口頭による要望でございます。
- ⑤所有者不明土地の伊江村への帰属について
- ⑥新規就農支援金の継続について

以上6項目について、要請を行っております。その後の日程といたしましては、一括交付金及び北部振興事業で整備した施設を視察していただきました。視察中、本村が抱えるさまざまな課題等についてもお話を絶好の機会となりました。今回の大臣訪問受け入れに、御協力いただきました村議会の皆様をはじめ、各団体長の皆様に心から感謝を申し上げます。

6点目、児童生徒の活躍状況についてでございます。小学4から6年生の女子を対象とした初の「第1回わんぱく相撲女子全国大会」が8月25日、東京都葛飾区奥戸総合スポーツセンターで開かれ、6年生の部で、西小の島袋心海（しんか）さんが見事優勝、5年生の部で比嘉羽里奈（はりな）さんがベスト8に入っております。また、出場選手の成績で争う団体戦でも、沖縄県チームが準優勝に輝いております。御報告をさせていただきます。

またさらには、中学生による芸術文化の祭典「第19回全国中学校総合文化祭」が8月22日、富山県の県民

会館で開かれ、郷土芸能の舞台発表に伊江中3年生の生徒4人が琉球舞踊の「ゼイ」を披露いたしております。中文祭に県代表として国頭地区から初めて伊江中が出場を果たし、8月26日には、役場を表敬をして出場の報告を受けております。4人の皆さんは、島袋花鈴さん、山城乃天さん、上間仁来さん、知念優利亜さんの4人でございます。その他多くの児童生徒が別紙配布した資料のとおり、文化スポーツ面において活躍しておりますので、後ほどごらんいただきまして、子供たちを激励いただければと思います。

7点目、私の県外出張等について、御報告をさせていただきます。7月31日から8月2日にかけて、さとうきび黒糖要請で東京に出張をいたしております。今回の要請は、沖縄県、JAおきなわ、黒砂糖工業会、そして含蜜糖生産市町村で構成をされておまして、その一員として、宮腰大臣をはじめ関係省庁への黒糖の在庫処理への国の支援等について要請をし、農家が安心して今後も黒糖、さとうきびの生産に取り組めるよう支援をお願いしてまいりました。

次に、8月6日から、8月11日にかけて、沖縄県町村会政務調査懇談会の一員として、台湾を視察させていただきました。今回の台湾視察におきましては、台湾の花蓮市と、沖縄県の与那国町が姉妹都市の締結をし、その関係での視察となっております。花蓮県は人口32万人ほどでありまして、台湾の中で東側に位置しておりまして、大陸に面した西側、台北、台南、台中と比べて発展が遅れている感じを受けました。しかしながら、台湾の中で一番大きい面積を有する県でありまして、自然も豊かでございます、大理石の鉱物の生産地ともなっておりまして、今後においては資源が豊富で発展の可能性を秘めた県だと思っております。花蓮市におきまして、歓迎を受けまして、その皆さんは日本、特に沖縄県との交流を強く切望している感じを受けて帰ってまいりました。今後、沖縄県と台湾、花蓮県の交流が進むことに期待をしたいと思います。

次に、8月18日から8月20日におきまして、北部振興事業の要請として、東京に出張しております。今回は北部広域圏事業事務組合の一員として、これまでの北部振興事業への事業の実施に対してのお礼と、今後令和3年度で北部連携促進事業の事業が終わるわけですが、その間、懸案の事業が順調に採択、実施できるよう要請をしてきたところであります。

最後に北部市町村会の研修について、御報告をいたします。8月28日から9月1日にかけて、北部市町村会の特別研修で、北海道の知床地方の斜里町、そして大空町を訪問しました。今回の目的は、斜里町が世界自然認定の知床の要するに中心地となっております、世界自然遺産登録からの観光等の取り組みについて、視察を行ってまいりました。世界自然遺産登録を控えた北部三村をはじめ、北部のほかの市町村に至っても有意義な研修でございました。

以上、私の県外出張等について、報告をさせていただきます。

最後に、8点目、建設事業の執行状況の報告について、申し上げます。建設事業の執行状況は配布した資料のとおり工事6件、委託業務15件、備品購入2件の合計23件を執行いたしておりますので、報告書で御確認をお願いをいたします。

以上で、行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

11番 亀里敏郎議員の登壇を許します。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

通告に基づきまして、1件の一般質問をさせていただきます。

件名、伊江島空港を沖縄県の北の玄関口として整備し、活用することについてでございます。

平成31年4月7日付タイムズ記事で、りゅうぎん総合研究所、照屋 保社長が長期滞在型の観光客を、欧米やオーストラリア、ロシアから沖縄へ呼び込むため、本島北部に空港を建設し、国際直行便を就航させることを提案しております。

また、ゆがふホールディングスCEO代行、前田貴子氏も、沖縄県はオーバーツーリズムへの対応が重要で、旅客輸送能力の拡大と陸上交通の負荷軽減、観光客の分散化を図る施策として、本島北部への格安航空会社LCC専用空港の建設を提言しております。

両氏とも、県北部地域で伊江島空港は唯一の既存空港であることから、同空港の整備活用を前提とした提案、提言であることが想定されております。私も、大いに賛同し支持するところでございます。伊江村の将来への展望として、村民のコンセンサスを得つつ、この度の提案、提言を真摯に受け、沖縄県の北の玄関口として、伊江島空港を整備活用できるよう、県内外の関係機関に発信することを望んでおりますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

亀里敏郎議員の「伊江島空港を沖縄県の北の玄関口として整備し、活用することについて問う」の御質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、伊江島空港は、昭和50年7月20日に供用開始しましたが、米軍訓練空域内にあるため、運用等の制限や利用客が減少したことに伴い、昭和52年2月に定期便の運航が休止され、現在はチャーター便や遊覧飛行等で時折飛来している現状にあります。

伊江島空港の利活用については、本土コンサルティング会社から那覇空港の発着回数の増加に伴う混雑解消に向けた、伊江島空港を「セカンダリー空港」としての活用の提言や、小型機を運航する県内航空会社から定期便の運航に向けた提案もございます。その提案を航空会社と共に、沖縄県空港課、交通政策課に説明をしているところであります。その際に米軍空域及び運用時間の規制緩和が最大の課題となるとの助言もあり、沖縄防衛局、沖縄県基地対策課と運用制限等の改善に向けて協議を行い、具体的な運航計画が策定されたときは、沖縄防衛局が米軍と調整することとなっております。

伊江島空港の定期便運航については、議員御承知のとおり宮腰内閣府特命担当大臣に要望を申し上げ、これまでも累次にわたり、国、県への要請や、沖縄県議会総務企画委員会に対しても陳情してきた経緯がございます。

さらに、令和元年度沖縄県土木建築部との行政懇談会において、県が主体的に伊江島空港を北部地域観光の新たな移動手段及び空路の玄関口として位置付け、伊江島空港の拡張、施設整備、航空運用企業の誘致等に取り組むよう申し上げております。

また、やんばる観光の移動手段が陸路のみで、慢性的な渋滞が発生していることから、その渋滞緩和の打開策として、北部振興会を中心に伊江島空港利活用の機運が高まっており、北部12市町村、北部振興会と連携を図りながら、運航再開に向けて強力に取り組んでいきたいと思っております。

今後においても、地理的不利性の克服と定住環境の充実、地域活性化を促進するために、伊江島空港の定期便就航を積極的に関係機関等に働きかけていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

村長の真摯な御答弁とかなり重複する議論になると思っておりますけど、少しだけ原稿に基づいて、再質問、

再々質問等をさせていただきたいと思います。

村長の答弁にもありますけど、去る9月9日の内閣府特命担当大臣、宮腰氏御一行の来島の折には、伊江島空港への活用への村長からの御要望は、時機を得た大変貴重な朗報だったと大変感銘を受けているところでございます。さて、御承知のとおり伊江島空港は答弁書にありますけれども、昭和50年な供用開始されていますが、平成22年度から平成30年までの輸送実績を見てみますと、平成22年民間機の着陸回数が14回、自衛隊機等が5回、これ旅客数が6人です。この資料は伊江村総務課と県、国の総務庁の資料を併合したものであります。そして昭和23年民間機の着陸回数が17回、自衛隊などが5回です。旅客数が4人。平成24年が民間機の着陸が40回、自衛隊機が1回、旅客数が44人。平成25年が民間機の着陸が48回、自衛隊機が4回、旅客数は14人でございます。平成26年度が民間機離着陸が44回、自衛隊機が4回、そして旅客数が8回となっております。平成27年度の民間機の着陸が55回、自衛隊機等が4回、旅客数は44人です。平成28年が民間機の着陸が36回、自衛隊機等が2回、旅客数は26人です。平成29年の民間機の着陸が33回、自衛隊機等が4回、旅客数はなぜか0人となっております。平成30年は、民間機の離着陸が14回、自衛隊機は1回、旅客数は0人となっているのが現状であります。

なお、着陸回数にMESHも含まれているようですが、MESHに搭乗した人については、この数字にはないようでございます。そして9カ年を平均156人の旅客ですね。年平均しますと26人強ということになります。ということで、こういう状況ですから、どうしても利用状況が良好とはいいがたい。私、今までも聞きましたけれども、そろそろ時代のニーズに対応できるような施策が最重要課題と認識してきましたが、先ほどの答弁書にもあります村長の真摯で前向きな御答弁に意を強くしたところであります。今後これからのいろいろと困難があると思います。そういう万難を排して、実現に向けて取り組んでいただきたいというのが、本音であります。でありますので、少しだけ議論をさせていただきます。

伊江島空港を拡張整備して、定期便を運航させるには、先ほどの答弁書にあります。米軍が握っていると、ちょっと表現悪いかわかりませんが、それが握っている制空権とのかかわりが、高いハードルとなるものと、私は思います。そこですね、米軍の理解を得る方策はどのように考えているか。答弁書では沖縄防衛局が、米軍と調整するという事なんですけど、伊江村としてのこの折衝といいますか。そういう方策は、何か考えておりませんか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

亀里議員がおっしゃるとおり、伊江島空港を再開する上で、一番大きな課題というのは、制空権の問題だというのは、お互いの共通の認識だと思っております。先ほどの答弁でも申し上げましたが、これまで沖縄県、そして民間の航空会社、伊江村も含めて県とも調整をしているわけでございます。当然、その辺の部分の協議が整えば、防衛局の管理課が米軍と調整をするということになっておりますが、その考え方に若干の開きがあるという部分は、航空会社は月曜日から日曜日の中において、自由に飛行機を飛ばしたい。防衛局として米軍の中では、ここに書いてあるとおり、どういった運航計画でどの日に、どの時間に飛ばしたい。そういう具体的な時間が提案されれば、それについて防衛局が米軍に申し入れて、そのできるかどうかを検討していくという部分で、一方は自由に飛ばたい。一方は、皆さんから飛ばたいという運航計画があれば、それに基づいて許可するのかどうかを判断していきたいという部分でございます。そういう部分が今の現状でございます。難しい部分もありますが、ただこれまでの伊江島空港の再開といいますか。その背景、環境という部分は、今のタイミング的に世論の盛り上がりもありますし、そういう中で国、県における政治的な状況的にもお互いずっと話をしておりますが、この中で一番環境整備が整えている時期だという認識はして

おります。そういう時期を逃さないようにやっていきたいという部分があります。これまで北部振興会、北部町村会の会長も北部の法人会、要するに北部の法人会から北部振興会に伊江島空港の活用と、伊江～本部間の架橋について要望がなされまして、それを受けて2回ほど、伊江島空港現地に来て、300メートル、1,500を1,800メートル、2,000メートルにする説明も現地でさせていただきました。北部市町村会長、北部振興会と私とお話をした中では、まずは伊江村が具体的に県に要請をする。それを受けて、北部の12市町村、あるいは北部振興会として、地元からそういう強い要望があるので、ぜひ県として、国、米軍に要請をして、活路を見出してほしいというような感じで進んでいこうという部分が、今現状であります。当然、伊江村もやりますが、村議会にも決議をいただいて、一緒に取り組んでいく。その後、多くの皆さんの協力を得ながら、村的には村民大会、総決起大会、その辺もやりながら、機運を盛り上げて、なおかつ今の知事がずっとおっしゃっているとおり、伊江島の出身だということも申し上げておりますので、ぜひ玉城デニー知事の在任中に、伊江島の空港再開に向けての道筋、あるいは実現にひと肌も、ふた肌も脱いでほしいという時期に来ております。まずは今の段階は、私も近々、県のほうに知事と調整をさせて、空港の活用について、要請をしていきたい。これからがスタートだと思っております。

また米軍、国においてもまずは県の第3種空港ですから、地元として、県にまずは強い要請行動をして、その後を経て沖縄県からいろんな協議、その辺があれば国としても相談、一緒になってやっていきたいという情報も入っております。まずは伊江村が主体的に沖縄県のほうに伊江島空港の再開、活用に向けて、要望をしていきたい。これが始まりになるのかなというような思いであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

非常にわかりやすく氷解したところがございますが、この件につきましては、本当に村長、難儀する粘り強い折衝が大事だと思います。どうか座右の銘の百尺竿頭で一步進めて、理解が得られることに大変期待しているところがございますが、釈迦に説法に大変恐縮ではございますが、先ほど村長のお手元にあるようにしたけれども、村長が今述べられた折衝に当たるときに際して、参考になればと思ひまして、この野村総合研究所の2016年6月の伊江島空港（別称）沖縄北部空港の可能性としてのディスカッション資料からの、伊江島空港の利活用を抜粋して、紹介をさせていただきますが、少々長くなりますが、皆さんに少しだけ御了承願いたいと思います。

まず1番目に、伊江島空港の利活用の意義としまして時間の削減らしいです。那覇空港をインとしまして、伊江島空港をアウトにしますと、那覇空港に着陸をして伊江島空港から離着陸すると旅行者には、島内での移動時間が少なくなるので、大変この滞在期間が長くなる。そして経済効果も出るということを強く言っています。それから道路インフラの利用も効率化すると。当初の最初の答弁書にもありますインフラもそういうことで解消できるということらしいです。

2番目、複雑、余裕がない那覇空港に対して、伊江島空港就航時間帯を柔軟に設定できると。例えば今現在、那覇空港は1時間に33回の離着陸を繰り返しているらしいです。そして2本目が2月に供用開始できても42回、それでもなおかつ混雑が予想されるということらしいです。

そして3番目にLCC、これは独占して申しわけない。これはちゃんと了解を得て今、言っています。こうして名前を出してもいいですねということで確認取っておりますので、御安心ください。LCCは格安航空で、今利用コストが安く混雑、先ほどの村長の答弁でもありましたこの空港の複雑化を混雑していない空港を希望していると、LCCは、都市近郊での賃料とか着陸料が高く、多くの航空会社が就航している空港からLCCは逃げているということです。格安航空は、そういう地方の空港を望んでいるということです。

4番目に、本土から国頭郡、宜野湾市への島内移動距離、時間が短縮されるということ、これはもちろんですね。ということでもし、那覇空港から美ら海水族館までは1時間42分、そして伊江島空港が利用できると45分で行けるということで、交通量も時間も短縮できるし、この交通費用といえますか。それもかなり節減できます。

5番目に、先ほど一番大事なのはセカンドリー空港とありまして、これが一番大事だと思います。那覇空港が閉鎖された場合は、伊江島空港が代替機能になるということで、これは実例を書いてありますけれども、見ますと年度は書いてないんですけども、スクランブルから帰島した航空自衛隊が着陸時にパンクした際は、那覇空港の滑走路が1時間閉鎖された。嘉手納飛行場にダイバートをして、乗客は降機できないため、本事例では短時間で復旧はしているが、事故などで終日影響が続くとも想定されると。長い事故になるとですね。他県では陸上交通による代替案により、被害が最小化されるが、沖縄は空路がなくなると影響が甚大ということです。これはもちろん一番重要なことではないかと思えます。これから自然災害等とかありましたら、那覇空港が閉鎖された場合にも大変なパニックを起こしているということは間違いない事実であります。

次に6番目に、那覇空港の国内線が伊江島空港に就航すれば、国際線のスロットをより拡大できるということです。これは後で少しだけ最後に述べさせていただくんですけども、日本政府は2030年に外国人旅行者6,000万人を増やす目標を掲げていると。このためには現行の国際空港を最大限に活用する必要があり、那覇空港が期待されている役割は大きい。本土から沖縄へ訪れる旅行者の需要を、伊江島空港が少しでも引き受けられれば、那覇空港に余裕が生まれ、国際線を拡充する余地が出てくるということですけど、観光客が急激に増えたために、いろいろと地域とのトラブルもありますけど、そういうことも勘案をして、経済効果といえますか。そういうことが大事ではないかと思えます。

以上のことから村長、私が言いたいのは、長くなりましたけど、村としては、今言ったこの6項目の活用意義の高い、深く理解する上でも野村総合研究所との行政との我々議会もそうですけれども、意見の交換が肝要と思っているんです。そこで意見の交換をする考えはないか。お聞かせいただきたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

この伊江島空港（別称）沖縄北部空港の可能性ということで、先ほどから亀里議員がこう述べられております。野村総合研究所コンサルティング事業本部の2人の皆さんと今、現議長の渡久地議長、そして前田卓也さんと私も直に2時間以上でしたか。この資料についての説明は伺っております。そういう中で、セカンドリー空港としての機能という部分の提案でございました。現在としてはこのセカンドリー空港から一歩踏み込んで、北部全体として北部のリゾート観光の玄関口として活用していこうという、那覇空港の補完空港よりは、那覇と対峙するぐらいの空港にして、北部1,000万人観光客が来る中で、500万人以上は北部に観光客が来ていると。御存じのとおり陸路は非常に交通混雑をしているという部分と、またさきほどあった「ゆがふホールディングス」と「第一交通」、その辺が要するにこの辺のもう一つの選択として海洋、海路の実証実験を内閣府の支援を受けながら、現在やっている状況であります。陸路、海路、空路という中で、北部に空港は必要だけど、これだけの面積と環境的な部分で、新たな空港をつくるというのは、ほぼ不可能に近い中で、伊江島の空港があるという優位性が、今後大いに着目をされている時代になっているというような認識は、私を含め議員の皆さん、あるいは北部にいる多くの皆さんの共通認識になりつつあるというような部分を受けております。

伊江村はいろんなところからの提案、提言はすべて聞いて、その中で今後の方向性、あるいは村の取り組

み方を決定していくという部分は、村政の運営の基本でございますから、また議会の皆さんもぜひ、直にお話を聞きたいというのであれば、村が主催をして、関係者と調整をさせていただいて、伊江島でそういうような説明、あるいは忌憚のないディスカッションといたします。その辺はぜひ今後の伊江島空港の活用の中で、みんなが共通認識のもとに「ぜひやろう」という機運を盛り上げる中でも必要ですから、相手方に問い合わせをして、そういうことができるかどうかは、打診をしながら実現に向けて取り組みたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

御答弁を理解をしているところでございます。幸いに村長、御承知と思いますけれども、9月24日から27日まで、議会の所管事務海外視察の折には、伊江島空港のディスカッションですか。それに携わったパブリック、これの事業本部を台北支店、上海支店の新谷幸太郎さんと、小長井教宏さん、これをつくった人なんです。わざわざ日本から台湾に来られて、我々と伊江島空港のそこは大事なところなんです、今後の展望と活用についての勉強会が日程に組まれているということです。うちの事務局、そして団長の内間議員には感謝しているところですが、どうでしょうか、村長。行政としてもそういう今言ったこの新谷幸太郎氏、小長井教宏氏とも、親密になるためにも、台湾でも今、沖縄に観光団をずっと送っていますので、そういうところへも行政としても行動を起こす必要はないか。直接、台湾に行って、この方たちとも懇親を深めていただければと思いますけど、どんなでしょうか。伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時49分)

再開します。

(再開時刻10時49分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

新谷さんとも直にこの提案は、私は一回お会いしています。そういうことでまずは経費がかからないようなことで、伊江島のほうに、私だけではなくて、多くの議員の皆さんとか、あるいは各団体の皆さんとか、要するに提案をしていただいて、その中でこの新谷さんたちにとっても、多くの皆さんの意見を聞くということが、今後の野村総合研究所においても、非常に有意義なことだと思います。まずは伊江島に来ていただくように要請をしまして、多くの皆さんとディスカッションをして、そういう中で台湾のほうに行く必要性があれば、台湾のほうにも行って、現地の空港の状況ですか。その辺も視察、つぶさに見るような機会を今後、考えていきたいと思っております。まずは伊江島に来ていただけるかどうか。私たちが行くよりは、経費的な部分があれば相談を申し上げながら、伊江島に来て多くの皆さん、議員の皆さんはじめ、伊江島空港の活用については、村民も非常に興味を関心を持っている観光協会をはじめ、商工会あるいは多くの皆さんがそういう興味、関心を持っているという。特に最近は新聞等、その辺でも結構発信をされておりますので、今後どういう感じになるかというのは、多くの皆さんが興味を持っているという部分ですから、一回は調整、新谷さん等から説明を受けてやりながら、今後はシンポジウム等についても、伊江島でやるのか、北部の名護でやるのかわかりませんが、その辺の調整をしながら経費的なものも伊江村でできる分はやりながらやっていきたい。まずは伊江島、沖縄県に来ていただくようお願いをしながら、その辺の経緯を踏まえつつ必要であれば、台湾等に行くのも検討をしていきたいと思っております。まずは伊江島に来ていただくように頑張りたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀里敏郎 議員

ぜひですね。より多くの村民と話すためにも伊江島に招聘したほうが、私はいいと思います。ぜひとも強力に進めていただければと思います。

最後になりますけれども村長、近い将来の沖縄の北部地域は県観光の目玉として、上品な言葉ですけど、「飛躍的に進展していくもの」と、私は想定をしています。その要因として、もう既に知っているとは思いますが、沖縄タイムスの8月16日、9月3日、9月5日の新聞、3日間の記事で今帰仁村と名護市にまたがるオリオン嵐山ゴルフ倶楽部の総事業費500億円から600億円規模ですね。これ名称が冠が「北部テーマパーク嵐山の森林」という事業のようでございます。その事業は2024年末から、25年初旬までの開業を目指しているということで、年間200万人から400万人の来場を見込んでいるとあります。

なお、先ほども申し上げましたけど、日本政府は2030年までに外国人旅行客を6,000万人に増やす目標を掲げているということからも、沖縄県の今後の観光アクセスの現状を考えると、伊江島空港の整備拡充は、日本のみならず沖縄県においても私は必要不可欠なものだと信じます。村長には、自信を持っていただいて、この事業を推進していただくよう、本当に切望をして質問を終わりますが、最後に村長の決意のほどをお伺いします。

その前に、少し申し上げますけれども、きょうの情報で、ホールディングスの前田さんがきのう、内閣府からの主催の会合で、防災空港をどうするかという会合に、ただ一人沖縄から前田さん参加されているんです。そこで伊江島空港の拡充、企業活用を提言されたようでございます。ぜひ自信を持ってこの空港問題を取り組んでいただきたい。最後に決意のほど、よろしくお祈いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

伊江島空港の活用、可能性については、私も非常に高いという認識を持っております。今は1,500メートルですけども、久米島空港が今は2,000メートルで、本土からの直行便も飛んでいる状況でございますので、伊江島空港を2,000メートルにしたら、本土からの直行便も久米島と同じように飛べるだろうと思っております。そういうことで大きな課題がある。当然私一人ではできませんから、まずは議会をはじめ各団体、村民のコンセンサス（合意）を得ながら、私たち伊江村だけではなくて、幸いに北部もそういう機運が高まって、伊江村が要望していくのであれば、北部全体として一緒になって、県や国に要望しているという時機を迎えていますし、先ほどありますように、北部には非常に高いポテンシャルがあるわけです。今の海洋博記念公園の500万人、そして今古宇利に100万人が来る。先ほど議員からおっしゃった今帰仁村のテーマパーク、そしてクルーズ船が本部港に年102回来るという部分で、なおかつ来年の8月には、やんばるの森が世界自然遺産登録になるという部分で、沖縄に来る観光の多くは、北部に来るような、そういう環境になっている部分は、先ほど来、述べているとおり、沖縄県としても、あるいは国としても、先ほどから言われるように外国人の6,000万人目標の中にも、北部がその辺をけん引していく大きな可能性、ポテンシャルが秘めているというのは、衆目が一致するところであります。先ほど亀里議員がおっしゃった那覇空港の混雑さの中で、伊江島のほうに自由に飛べる空港としての格安空港LCCが、関心を持っているという部分もありますし、あるいは副村長によりますと、この前、那覇空港の滑走路が雨のときに伊江島に来て、伊江島で駐機している。そういうようなこともありますから、そういう防災的な観点からも伊江島の空港の必要性と申しますか。可能性は高まっていると思っております。先ほど来、申し上げているとおり、まずは沖縄県のほうに村として要請をして、それをスタートに伊江村議会にも決議をしていただきながら、なおかつ北部の12市町村をはじめ北部振興会、企業もみんな入っていますから、そういう部分の皆さんの理解を得

ながら、大きな課題である米軍の制空権の中で、運用時間、毎日飛べるように、多くの皆さんの支援と知恵と指導と助言をいただきながら、今後一生懸命、粉骨砕身取り組んでいきたいと思っております。ぜひ皆さんの協力もよろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで11番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻10時59分)

再開します。

(再開時刻11時10分)

次に、島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

通告に基づきまして、伊江島の観光みやげ（ジーマミ菓子）を守れということで、一般質問を行います。

伊江村へ来村される観光客の皆様から親しまれ愛されているおみやげがジーマミ菓子であります。昔から伊江島はジーマミの産地として有名で、「イージマ＝ジーマミ」年輩の方々なら誰でも承知していることです。しかしながら近年の若者には、通じない言葉となっていることを残念に思っているところでございます。

島で販売されるジーマミ菓子の原材料のジーマミの80%以上が島外産（外国産）だと菓子製造業の関係者は話しておられます。これまでは、材料の原産地をそれほど気にしておりませんでした。食品表示法の改正があり2015年4月から施行され、そして2022年4月からは完全移行され、原材料の産地国名を全部表示することが義務づけられることとなります。

伊江島で、販売されるジーマミ菓子の原材料が外国産となれば、食の安全が重要視されている昨今、お客様から伊江島の観光みやげの主流であるジーマミ菓子が敬遠され、その信頼がゆらく恐れがございます。

私達は、おみやげを購入していただくお客様に対し「伊江島産の原材料を使用しておりますので、どうぞ御安心してお買い上げください」と胸を張って申し上げなければならないと思います。そのためにも、現在販売されているジーマミ菓子を大事にしながらも、ジーマミを利用した新たな商品開発にも力を入れていくことが大事だと思います。

ジーマミに付加価値をつけて、買い取り価格を上げ農家の皆様にも喜んでジーマミを増産していただく方策を構築していかなければならないと考えております。

「イージマ＝ジーマミ」がこれからの若者にも支持され、お買い上げいただけるようにしなければなりません。

そこで、下記の事項について村長のお考えをお伺いします。

- ①食品表示法の施行がジーマミ菓子の販売に与える影響をどう受け止めるのか。
 - ②ジーマミ菓子の商品開発とジーマミの増産対策についての考え方。
 - ③千葉県産の落花生を導入し、試験栽培を村のほうで行ったと思うけれども、その結果はどうなったのか。
- 以上について、お伺いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋義範議員の「伊江島の観光みやげ（イージマ菓子）を守れ」の御質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり、昔から伊江島はジーマミの産地として知られ、農作物としてだけでなく、加工品のジーマミ菓子は知名度も高く、伊江島にいらっしゃる観光客の皆様をはじめ、各種物産イベント等でも親しまれている、島を代表するお土産品となっております。

まず1つ目の「食品表示法の施行が、ジーマミ菓子の販売に与える影響をどう受け止めるか」の御質問に

ついて、お答えをします。

2022年（令和4年）4月の新食品表示法の完全移行により現在、村内で加工されているジーマミ菓子のパッケージには、落花生の原産地表示が義務づけられることとなります。

加工販売に与える影響を、村内3業者に聞き取りしたところ、1社は一部の商品について原産地表示を行っており、2社については原産地表示を行っていないとの回答を得ました。原産地表示を行っている1社によると、パッケージを原産地表示に切り替えた当初は、数件のクレームがあった事例や、客に対し伊江島産ジーマミの生産が少ないことや、輸入ジーマミにおいては安全検査を行っていることを説明すると、購入する方や購入をしない方もいるとのことでした。

また、原産地表示を行っていない2社については、売り上げに影響があり、確実に減少すると考えているが、現段階では、その程度は予測できかねると伺っております。いずれにしても、法律の施行に懸念しつつも対応策に苦慮している現状だと思われまます。

そうしたことから、村では落花生の生産振興を図りながら、村内加工業者及び農家と意見交換をしつつ、今後、原産地表示にかかる影響を少なくする方策を、関係者と協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目の「ジーマミ菓子の商品開発とジーマミの増産対策の考え方」の御質問についてお答えをいたします。

ジーマミ菓子の商品開発については、原料がまずは不足している現状を踏まえ、増産に向けた研究を重ねながら取り組むことが必要だと考えております。現状としましては、地域おこし協力隊員を中心に、伊江島内のジーマミの栽培面積と栽培農家の現況把握と品種の特定及び収穫作業の機械化・効率化等の実証試験を行っている状況であります。また、収穫後の殻むき機等の作業の省力化が課題でありますので、それらも含め検討してまいりたいと考えております。

3つ目の「千葉県産の落花生を導入し試験栽培を行ったと思うが、その結果は」の御質問にお答えをいたします。

平成30年度で、展示圃を設置し、4月から9月まで、月ごとに6回植えつけをし、年間を通した栽培が可能かの調査と収量の分析を行い、島豆と県外の4品種（千葉半立、ナカテユタカ、郷の香、オオマサリ）の試験栽培を行いました。

栽培は順調に進んでいきましたが、9月末の台風24号の影響により、4月植えつけ分については、5品種とも収穫ができましたが、その後の5月から9月分については収穫できませんでした。収穫した4月分における反収は、島豆の反収が約272キログラム、他の県外の3品種（千葉半立、ナカテユタカ、郷の香）においては若干反収は落ちましたが、約204キログラムであることがわかりました。オオマサリは、反収が約136キログラムという結果となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

資料をお手元に配付してございますので、その資料から質問していきたいと思っております。まず1ページ目は、2020年新食品表示制度が完全移行しますということで、この2020年の完全移行というのは、いろいろと決められて、細かい規制があるみたいですが、2020年は例えば二、三カ国から輸入品が混ざっていても、多い品種だけを書けばいいということらしいです。

それから2枚目の食品表示法は、アレルギーとか、そういうものも栄養の成分表示とか、新しく追加される項目が、「こういうふうにかかりますよ」というチラシでございます。

3番目に、経過措置というのがありますけれども、2015年に法は施行されておりますけれども、完全施行するのが2022年だということで、伊江島産のピーナッツについては、2022年の4月から、ちゃんとしないといけないという法律の改正であるようでございます。

先ほど村長の答弁にもございましたけれども、2022年までというのとあと2年ちょっとあるわけですので、これ幸いでございます。これは来年からするととなると、あわてて業者も対応には。だから業者の中でもいろいろと説明会があったようですけども、まだ詳しくは知っておられない方も中にはいらっしゃいましたので、ぜひ詳しい説明を村としても業者、いつか集めて説明したほうがいいんじゃないかという感じはいたしました。幸いにして、伊江島には地域おこし協力隊の中村さんが御赴任されました。彼は以前、勤めておられたコンサルの中でも伊江島のジーマミに興味を持って、いろいろと調査をされておりました、現在いろいろと作付け農家の皆さんを回ったり、また製造業者を回ったりして、いろいろと調査をなさっておられて、この機会に中村さんはいろいろと自分のジーマミ、また我々に最初に挨拶に来られたときも、「伊江島のジーマミを何とかしたい」という話をされておりました、力強く思ったわけですけども、ぜひ彼のこれからの頑張りを村当局としても、一緒に頑張って、協力していただきたいと思っております。

それで一番、これから増産。今まではどっちかという、畑は空いているけど、ジーマミの量という、自家用あるいは子や孫へのおみやげ用としての栽培で、本当に業者へ販売するということでの農産物としての作付け面積というのは少ないんです。だけでもそういう表示法が変わって、外国産だということになると、私は少なからず影響は出ると。村長も言われていますけれども。また来年あたりからは、今年の末ごろからは、この食品表示法の制度が変わったというラジオ、テレビ、いろんな雑誌等で報道がなされると思うんです。そうすると、極力今の若い皆さんは食への安全について、興味があって、すぐ品物を取ると「どこの品物かな」というものが勘で通例になってきているわけですけども、余計にそういうのが、皆さんが関心を持って、また余計に特にある国のものについては、拒否反応がある方々もいらっしゃる聞いておまして、その辺を私どもは心配しています。私も聞き取りしましたけれども、ある業者によっては、100%外国産だと。ある業者は10%ぐらいは島内産、この時期だけ。また伊江島産と列記をして、確実に伊江島産ですよというのを記載して、この時期だけ載っているという状況があるわけです。

それでじゃあどうすれば、皆さんにジーマミをつくっていただくか。これ値段ですよ。だからこの値段をいかに上げるかということは、このジーマミは掘るのも大変、つくって草取りも大変ですけども、掘ってからは乾かして、割って、そういう中間処理の作業がみんな面倒くさいというように二、三聞くと、言われているわけです。その辺の中間処理作業を何とか島のほうで、村は音頭をとって、この作業場所を提供して、できる方々を集めてやれないかなということをやらないと、銘々で掘ってきて中間処理も全部して販売となると、面倒くさくて「ウレー、スグナランサー」ということになりはせんかなと。その値段についても今、加工センターで買っている値段が伊江島の値段になっていると業者も言っていますけれども、料金も600円とか何とか言っていましたけど、正確にはじゃないですけども、ちょっと安いということなんです。ですから安くても売れるようなこの中間処理の面倒くさを省けば、それだけでも売っていいと言っているわけですので、その辺を体系的に処理方法を考える場所、それと人を集める方法と一人前の方を集めてやろうと言ったって、費用を払えるわけじゃないわけですので、そういう皆さんを集めて、作業所の皆さん、あるいは村内に3カ所あるのかな。そういうところの皆さんを一堂に集めてこの時期だけはジーマミの中間の加工を手伝ってくれんかと。処理作業を手伝ってくれんかというような、皆さんに仕事を与えるということにもなると思っておりますので、その辺の仕組みをぜひ考えていただきたいと思っております。村長、どうでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

7月に地域おこし協力隊、中村さんと一緒に仕事をするようになりまして、中村さんの調査によりますと、8月末までの調査でございますけれども、村内の落花生の植え付け面積が約8,000坪ございます。264アール、2.6ヘクタールぐらいの面積があります。生産農家戸数については、約100戸の農家が植え付けをしているようです。この植え付けの面積も自家用というのもありまして、小さいのは5坪から大きいのは800坪までの面積がございます。この800坪の面積から反収、在来の豆が収量当たり300坪当たりの収量が約250キロでございますので、殻つきだと大体8,000坪から6.7トンというふうな収穫があると予測しております。今、村内3つの加工業者が国外から輸入している落花生でいきますと約89トン、これはあくまでもむき身でございます。年間これぐらいの海外からの落花生を輸入しているということでございますので、いきなりこれをすべての豆を島内産というのをまず賄いきれませんので、まずは村長の答弁にもありますように、落花生の生産拡大を図っていきたくて考えております。その方法といたしまして、議員お説のとおり、植え付けを収穫の「脱さや」というんでしょうか。実をほぐしたりとか。あとは乾燥させたあとの殻むきが、農家の聞き取りによりますと、やはり難渋だという声がございまして、この辺はうちの地域おこし協力隊によって、「脱さや」といいますか、そら豆の脱さや機がございまして、その辺を活用してできるのかというのを今、実証しているところでございます。また殻むき機についても、千葉県等でも使っているような加工業者もあるようですので、農家と調整をしながら、研究しながら機械を導入すれば、面積をもう少し増してくれるのかとか。この辺はうまく農家とも調整をしながら、ゆくゆくは生産組合なるものが立ち上げできればいいかなと考えておりますので、今しばらくお時間をいただきたいと考えております。

村の加工センターで買い取りしている落花生の単価でございますけれども、殻つきでキロで550円、むき身でキロ1,100円で買い取りしているようでございます。ちなみに昨年は6件で258キロの落花生の購入があったと伺っております。

就労支援につきましても今、農林水産省におきましては、農福連携事業ということで、去年から新しい事業もできております。これも制度ももう少し勉強しながら、今村内にある福祉施設、社会福祉協議会を含めて、うまく活用できればと考えております。まずは生産量を増してうまく畑からその場所に持って行って、加工というのができれば、もう少し農家の労働力の負担軽減が図られるものだと考えておりますので、この辺も一緒になりながらやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

答弁の中に周年、年間を通して栽培可能というのがありますけれども、伊江島では今一期作といいますか。今ごろちょうど掘り終わったところだと思うんですけども、年間1回の植え付けで、収穫もないと思いませんけれども、ぜひ2回でもできるのであれば、増産できればと思います。

そして私が考えるこの増産対策といいますけれども、やはり品種の決定、いろんな種類、今4種類、5種類ありましたけれども、中では皆さんの答弁では島豆のほうがよかったとありますけれども、ほかの収穫が本当に台風ではなくて平年作でも、そういう状況なのかどうかも含めて、しばらく研究していただきたいと思えます。そして何にしても今、栽培指針は昔から言われた個人個人の指針だと思うんです。だから村としてこうこう何月に植えて、何月に収穫、何月どういう管理をするという、そういう栽培指針というのをちゃんとつくらなければいけないのではないかとということが1点目です。

それと2点目が先ほどの中間処理の枝からのもぎ取り、そして乾燥、殻割り、その効率化を図るという

ことです。それから新しいジーマミのお菓子の研究。それとどこでも他市町村では、それぞれの特産物のスープ（勝負）、キンキンゴーヤスープ（勝負）とか、山芋スープとか、いろいろとありますよね。そうなると同様で、伊江島も品評会スープ、一番目スープ、商売スープというんですか。そういうのをやって農家の生産意欲を高めるということも必要ではないかと思っております。いろいろと課題はたくさんあると思いますけれども、ぜひ村長、伊江島のジーマミ、昔から「伊江島といえばジーマミ」これは誰でもわかることであって、ただ最近、この近年、伊江島行ったけど、「ジーマミ畑、見ランサー」と、よく言われるんです、これは。若い連中にジーマミの葉っぱをどうして、落ちてから実がつくというのを教えるために、ジーマミ畑を探したけども、「見ランタン」という、なかったという話も聞こえるわけですし、ぜひそういう意味からも伊江島のジーマミのこの姿も子供たちにも見せたいと私も思っております。ぜひ栽培の場所を確保していただいて、またこの作業の場所を確保する。先ほど課長答弁をして、作業所の皆さんのこと、これも大事なことだと思いますので、そしてそういう仕組みをちゃんと村としてつくってあげて、いついつはそういう作業があるんだよと。皆さんもそういう仕事があることが、また生きがいにもなるわけですので、皆さんにそういう仕事を与えることも、また大きな成果にもつながるのではないかと私は思っております。村長またひとつ答弁願います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋義範議員がおっしゃるとおり、以前はジーマミといったら伊江島だという部分が、多くの皆さんがよくわかっていたわけですが、最近の若い本島の子と話をすると、「ジーマミって、土の中になるんですね」という話も聞いたりして、そういうしっかり現れていますから、何か果汁みたいな感じで木から採るようなイメージの子もいるような感じも受けておりますが、この4点ほどの提案といたしますか。御質問がありましたが、まずは確かに栽培指針については、この長い間、伊江島で栽培をされていますが、体験的なものはありませんので、その辺は専門的な沖縄県、県の駐在もいますし、先ほどからありますうちの中村協力隊員もいますから、しっかりと栽培指針の策定に向けて、取り組みをさせたいと思っております。

中間処理の効率化につきましては、多くの労働力が必要としますから、幸いに先ほどからありますように、農福連携の中で村内に3つのB型の就労作業事例もありますから、人の力も借りながら、両方がうまくいけるように、ジーマミの生産もできながら、なおかつ議員がおっしゃるそういう就労作業所の支援にもつながり、そこに入所されている皆さんのそういう生きがいにもつながるような感じになれば、それ以上のことはありませんので、そういう活用に向けて、今後取り組んでいきたいと思っております。

そして3点目の新しいジーマミの開発という部分につきましては、今回の食品表示法の施行も大きな転換期になっておりますが、ただ伊江島のジーマミ菓子の中で、これまでも内在していた大きな問題ではあったわけです。要するにこれだけ伊江島としてジーマミの特産品で有名なだけけど、イージマ菓子には、外国からの原料が多く使われていることは、知る人は知っていたと。今ある菓子の中でどうしても輸入した原材料でつくらないといけない製品。あるいは今後、伊江村が多くの皆さんの協力を得て増産をして、伊江島産のジーマミを原料とした新たな商品の開発についても、加工業者の中でもこれまでの部分は堅持しながら、新たな伊江島のジーマミを、村が生産拡大をすれば、そこを活用した新たな方向性での加工品の開発部分をしたほうがいいのかという意見もあるというふうに聞いておりますので、先ほど言ったように、加工業者あるいは農家の皆さんと密接に意見交換をしながら、新しいジーマミの開発に向けても村としても主体的に取り組んでいきたいと思っております。

ジーマミの品評会については、あるいはスープと言ったんですかね。昔は産業まつりを。いろんな品評会

もありましたが、今やっている村のイージマチューパンジャまつりでジーマミの競争と申しますか、品評会を今後開催できるようにするのもひとつの方策であって、農家の皆さんがジーマミに対して積極的に生産振興を図っていく上の一の後押しになるのであれば、今後、必要ではないかと思っております。

いずれにしても、議員がおっしゃるとおり、これまでも申し上げましたが、伊江島といったらジーマミということは、広告がいらぬわけでありまして。ずっと言っている。その辺を大事にしながら、加工業者あるいは生産している農家、そして議会とほかの団体の皆さんの意見もお伺いしながら、伊江島のジーマミをより生産しつつ、なおかつ伊江島ジーマミ菓子が、食品衛生法の施行によって、大きな打撃を受けないように、それを緩和するような方策は、村として一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

私はこの一般質問をするにあたって、業者のほうを当たりました。その中で皆さん、異口同音にそういう表示がされると「心配だな」と、「売れるかな」という心配をなさっております。ある業者については、本島のほうに卸している業者から、もう既に来ていると。そういう表示がされると売れないから、「もうとりませんよ」ということがきているというふうに向っております。

それと問題はまた、その業者の中に、袋を印刷するのに何百枚、何千枚じゃないらしいです。何十万枚と一括にしないと、コストが安くならないから、相当の数を印刷するらしいです。袋をやりかえるのに、相当金がかかって頭が痛いというふうにもおっしゃってございました。何色にするかによって、1色につき2万5,000円とか3万円とか盤代がまた割高になってくるということで心配して。また残った、たくさんこの5カ年間の有余があったわけけれども、あれからすると7年有余があるわけで。だけどそんなに最初は心配してなくて、その当時に、袋を印刷してしまっ、もうあと2カ年で使いきれない在庫を抱えるという業者もいらして、「ウリ、チャーガラナランガヤー」という話もされていましたが、新しく袋をかえるのにも金がかかるけれども、今持っている在庫がどういうふうにレッテルを貼って使うのかどうか。その辺も話をしていましたけれども、これも残ってしまうということも心配の種だとおっしゃってました。

2022年以降、伊江村のジーマミ販売業にそれほど影響のない、あのときは取りこし苦労だったなというふうに言えるようになればいいんだけど、今調べた範囲では、心配せざるを得ないということになりました。2022年に向けて、今まで村長がお話をされた。また課長がお話をされたいろんな方策を実施していただいて、そのときに「よかったな」と。これまでどおりジーマミを安心して、「自信持って売れる」という時代が来るように、皆様の御努力をお願いというか期待して、一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島を代表する特産品、そして地場産業としての多くの雇用と所得を目指している面からも、非常に重要な産業だと思っておりますので、しっかりと受け止めて、先ほど来、申し上げているとおり、加工業者の皆さんとも意見交換をしながら、伊江村としては、多少なりとも後押しできる。ジーマミの生産、増大に向けて、加工に向けた取り組む中村君という有能な人材もいますから、彼の力も活用しながら、新しい食品表示用の施行によって、加工業者への影響、悪い影響が出ないように、村として一生懸命取り組んでまいりたいと思っておりますので、また議会としても今後協力できるときには、協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

次に、6番 山城善彦議員の登壇を許します。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山城善彦議員

通告に基づきまして、1件の一般質問を行います。

1. 道路側溝のふたの設置についてであります。

道路側溝のふたの設置は、集落内を中心に交通量の多い道路は、設置改修されていますが、いまだ未設置の道路が長短合わせると38カ所もあり、総延長が約1万2,000メートルにもなります。これまで歩行者や自転車、オートバイ等が側溝に落ちてけがをした例もあると聞きます。

また、降雨時に草木や土砂等が溜まり、排水事情が悪くなり、畑の土砂流出の原因にもなります。このような点から、道路の交通安全や環境保全面からも道路側溝のふたの設置は、早急に行うべきと思慮するが、村長の見解をお伺いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

山城善彦議員の「道路側溝のふたの設置について」の御質問に、お答えをいたします。

議員お説のとおり、側溝蓋が設置されていない道路は、県道12カ所、約3,000メートル、村道26カ所、約9,000メートル、合計38カ所、約1万2,000メートルとなっております。これまで、畑等への農機具の乗り入れ箇所や、降雨時の草木や土砂等の詰まりなどで排水機能が損なわれた箇所へのふたの設置は、随時実施してまいりました。側溝蓋の未設置の箇所に関しましては路肩（車道から0.5メートルから2.5メートルまでの範囲）が設置されており、道路構造令法での走行上必要な側方余裕は確保されていますので法令上、ふたの設置の義務づけられておりません。

そのことを踏まえ、議員御質問の「道路の交通安全や、環境保全面からも道路側溝のふたの設置は、早急に行うべきと思慮するが」にお答えをいたします。

道路の外側線から路肩部分に関しましては、除草作業等で随時行い、環境美化にも取り組んでいるところであります。

道路構造令法上のふたの設置義務はありませんが、しかしながら、集落内の安全確保や大雨時等による畑等の災害対策が必要な箇所は、現地確認しながら設置に向けて検討し、設置費用も多額となることから補助事業等での実施が可能か精査していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時49分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き、一般質問を行います。

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山城善彦議員

先ほど村長から答弁がありましたが、私の予想した内容とは大分かけ離れていまして、少し残念であります。再質問をさせていただきます。

答弁の中に道路の外側線から路肩部分に関しましての除草作業等は随時行い、環境美化にも取り組んでいるところでありますという答弁がありますが、それにつきましては、県内でもこれだけきれいにされた道路を持っている市町村は少ないのかなと思っております。私も鼻高々のところがあります。これには本当に同調しております。

次の「道路構造法令上のふたの設置義務はありません」ということで、法令上ということをおっしゃりますが、これについては少し納得いかないところがあります。それと設置費用も多額となることから、補助事業等での実施が可能か精査したいということで、これから逆に精査していくということで、ちょっと前向きじゃないのかと思って残念なんです。これはこの道路の側溝のふたかけにつきましては、昭和58年に前議員の友寄祐吉さんのほうから一般質問がありまして、そのときの答弁によりますと、道路側溝未設置路線の解消につきましては、十分認識いたしております。集落内を最優先し、集落外につきましても、財源の許す範囲内において、昭和59年度以降も計画的に継続実施していく考えでありますとの答弁があります。できたらそれを、引き継いでほしいなという気はしますが、今回の答弁とは大分、乖離しているところがありますので、ちょっと視点をかえまして質問させていただきます。

私は、道路の交通安全面について、質問をさせていただきます。近年、自転車で島内を観光する修学旅行生や一般の観光客が多いということで、30年度の人数を業者のほうから聞いてきました。修学旅行生が30年は5,374人の利用があったと。それで一般の観光客につきましては、6,500人の利用者があったと。一般の観光客につきましては、大体その数字で安定しているということではありますが、全体的には増加傾向であるということがあります。要因につきまして聞きましたら、伊江村は1島1村であり、農業立村のため、車の交通量が少なく、安心安全であり、人気があるということでありました。このようにして伊江島での自転車観光の認知度は上がって、増加傾向にあります。また一方で、年に数名の皆さんがよそ見して、この側溝へ自転車で落ちて、これは自損的なもので「仕方ないです」という話もしていましたが、そうした事案があるというのも、これは現状であります。

私は先ほど、道路構造法令上のふたの設置義務がありませんという話がありましたが、私は村民はやはり観光客に安心・安全な道路環境を提供するのは、これ行政の義務だと思いますけれども、それについて村長、どうお考えですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

道路構造法令でこの路肩を基準にあわせた路肩を道路の種別によって、この路肩は0.5メートルから2.5メートルの範囲で設置しています。これに関しましては車の車両の側方、余裕幅ということで、車の車両の故障とか、そういったものを一時待避する場所も兼ねて、この路肩を設置しております。道路構造令からいいますと、路肩以外にはふたの設置は必要ありませんということとなっておりますので、今回ふたの設置されていない箇所に関しましては、構造令上ののっとって施行しております。しかし議員おっしゃるとおり、交通安全、歩行者とか自転車の安全上、集落内のふたの設置していない箇所に関しましては、今後確認しながら設置が可能であれば、設置をしていくという方向で、一応考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

参事からもありましたが、この山城議員が今回質問している背景的な部分として、なぜ1万2,000メートルの側溝のふたがない道路を伊江村としてつくってきたかという部分は、いろいろな経緯があるわけです。議員もよく御存じだということだと思っておりますが、未舗装からアスファルトの道路にしたときに、側溝の部分はお金がかかりますから、以前は用地の購入もしないで、道路の整備を昭和50年代ぐらいはやった時代もあります。これは区とか、付近の住民から道路の未舗装の道路からちゃんとした整備したアスファルト道路の延長をふやしてほしいという部分で、用地費にお金もかけないで、要するに道路の整備を急いだ時代も

あります。それと同じように道路の側溝の部分もありますが、基本道路は開渠が基本だと国、県の事業の中でも整備されてきた時代もあります。山城議員がおっしゃるように、交通安全の部分でこの0.5から2.5の部分が、要するに路肩というのは必ず両方に車道から路肩を入れて、道路部になるわけです。その部分で書いてあるように、路肩の部分がとれないときには、側溝をつくって側溝にふたをかけて、このふたをかけた部分を路肩部分、要するに人が歩けるような感じの道路部として使用せざるを得ないときには側溝をかける。だからちょっとこの言い方は、そういうところについては、道路の側溝ふたかけはしていませんが、そういう取れないところは今言うように、道路の交通安全上、歩行者の安全上にふたかけをして、この路肩部分を兼用させている、そういう部分でやっているところもあるわけです。でも基本はこれまでは、道路の中で開渠で整備をした。そういうような時代もあります。これまでの農業用水の確保の中で開渠にしたほうが、集水できやすいという時代の要請もあったかと思っております。道路によっていろいろな形態といたしますか。時代によってつくられた道路があって、1万2,000メートルですか。それで昭和58年の友寄議員のときには、それでも集落内を優先にして、住民の安全、あるいは交通安全の中で道路の整備も終えて、そういう必要性も出てきたという部分で随時、そういう事業にも村としてとりかかっていくという部分だと認識をしております。今ここで書いている部分はそういう部分で、路肩がしっかりと確保されている部分については、道路構造令を側溝のふたかけをする義務、必要性はありませんということで理解をしていただいて、その中でも今言うように交通安全とか、また畑の乗り入れとか、あるいはこれに書いてあるように、何らかの措置が必要なところ箇所については、その口蓋を設置してきたという部分で、今後においても書いてあるとおり、この現場、現場の中で必要性を感じながらやっていくという部分であります。

この最後のほうに書いてあるのは、今ある1万2,000メートルを順次、計画的に5年とかやっていく中では、事業化が必要ですから、補助事業とかその辺の事業化で整備をしていきたいということで、この事業化というのは、今開いている開渠の要するにふたがかかっているところを年次的にやっていくためには、大きな費用がかかりますから、事業化等を検討していくということで理解をしていただければと思っております。いずれにしても全体的に必要なところはやりますし、これまでのなぜ開渠で道路を整備していくかという部分は、そういう経緯もあったということで理解をしていただきまして、将来的に村としてもそういう整備については、今後議員がおっしゃっているように、時代も変わってそういう多くの皆さんが自転車を活用して、伊江村を観光しているし、今後も増えるだろうという中では、時代の要請ではないかと思っておりますので、内部で精査をしていきたいということでの答弁でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

道路構造令法上という意味は理解できました。やはりですけど現実ですよ。現実対応といえますか。これだけ伊江村が自転車のサイクリングといえますか。自転車を使った観光が認知度が上がってきたと。そういうことも書いてありますが、それについて対応しないと、例えば今は事業者さんから聞いたときには、そんな大きなけがではないらしいんですが、こういったものが大きなけがにつながる可能性は十分あるわけです。事例として城山に向かって、前の通信隊、前の真謝グスク線ですか。そこでだったらいいんですが、城山を向かって運転しているものですから、それと皆さん御承知のとおり、修学旅行生は喜んで、横一列いっぱいに広がってやっているわけですよ。そういった中で車が後ろから来たら、ぱっつと両サイドに広がるような、脇に寄るといような状況を見たときに、これは当然に事故があつてしかるべきだという状況は常にあるわけです。そういった中で私が申し上げたいのは、今から精査してやっていくと、時間がかかるだろう

と。その間にそういう事故でもあったら、困るという認識も持ってもらわないと。そういった中で計画的に一般財源を使ってでも、私はやるべきだと思うんです。徐々に一気に1万2,000メートル、38カ所となっていますが、一番特に観光客が自転車で通る道といえますか。路線については、先ほど申し上げた通信隊前の真謝ぐすく線、そして西江上公民館北側のアタイシキミズ線、そして伊江島空港南北線、西南北線ですか。そこだと外周だと思いますが、その中でも頻度の多いところを優先的に、年に何百メートルかわかりませんが、ざっと概算したら1億5,000万円かかるという話はされていましたが、建設のほうは。一般財源でできるような範囲で少しやっただけでないかなというのを私の思いなんです、そこらはどうでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

先ほど村長からも答弁ございましたが、先ほどの件につきましてもう一度、この補助事業で可能なのかどうかというのを精査させていただきたいというのを、実は今、御指摘の箇所についても、ふたをかければ済むということではなくて、このふたかけが補助事業の対象にならないかもしれないといっているんです。と申し上げるのは、以前につくった側溝のため、それにふたをかけることによって、車がのっかたりすると。これが耐久性があるかどうかです。この側溝が。ただ単にふたをかけるということは、「どうぞ、ここに車を乗っても結構ですよ」という形になってしまうものですから、それに耐えきれるかどうか。構造的に。それを1万2,000メートルの中でふたをかけるというときに、その耐久性があるのかも含めて精査をしないといけないという言葉が実はここに含まれているんです。先ほど参事に「もう少し細かく説明したら」という話をしたんですが、前向きに検討していくためには、すべての側溝をふたをかけることによって構造上、大丈夫なのかということも精査をしないといけない。もしそれがオーケーであれば、事業として、もしかしたらできるかもしれないので、精査をさせていただきたいということですので、御理解いただければと思っていますので、特にこの先ほどおっしゃったところについては、ずっと以前の側溝ですので、もしかするとすべてやり直さないといけない可能性もあるということですから、ふたかけだけで1億5,000万円、側溝いくらかかるんですかということ、その2倍、3倍もかかるだろうというふうに予測できるわけです。ですから今、緊急的に必要なところから先にやっっていく中で、そしてその構造上も見ながらふたかけはできるかどうかを含めて精査をさせていただきたいということですので、御理解いただければと思います。

繰り返すようですけども、ふたかけだけではなくて、それを事業でできない。それをすべてを改善しないと、改修しないとけないところも出てくるかもしれないということですので、精査をしたいところなんです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山城 善 彦 議員

はい、わかりました。一応はそういう安全面に気をつけてやっっていくという今、答弁に理解していますが、これまでも西江上の公民館裏の道路で、常に土砂がたまったり、草木がたまったりして、オーバーフローして、畑が流されたりということがあって、また要請があると、建設課のほうで対応して、またふたをかけるというような状況がなされています。そうした中で、逆にあそこは下のほう、下流なんです。水がオーバーフローしたところは、唐小堀のこの辺ですから、西江上公民館からこのほうへ流れてきているわけですから、そういったところで下からこうかけているところがありまして、そうするとまた逆に中に土砂がたまって、これまた全部はずして掃除しないといかんというような状況もあるわけです。そういったところも要請に準じてやるということは必要かと思いますが、そういったところも考えながらやっただけかな

いと、去年30年度ですか。側溝掃除の数字を出してもらったんですが、建設課が135万円、農林が単費補助あわせて271万円ということで、合計で400万円ほどかかっているということなんです、計画的にこう先ほどの話じゃないですけど、事業でやるとか。単費でやるとか。順序よくやってくれば、上のほうからもちろんかけてくると思いますが、そうすると掃除費用も少なくなるのかと私は思っておりますが、そういったところも含めて道路の環境保全ということもあります、やはり今ですね。

ちょっと話は変わりますが、先だって議長が台湾へ北部の議長と一緒に視察した話がありました。その中でシェアサイクルというものがある、それを議長はもう太鼓判を押しているんです。これ伊江村向きだということで、村長にも話をされたと思いますが、将来的ですけれども、自転車を目玉にした観光誘致ということも考えなくてはいけないのかなと、そういう時代なのかと思っておりますので、そういう前段として、危険な箇所は回避していかないといけませんので、精査という形がどのくらいかかるかわかりませんが、早目早目に対応できるようにしていただいて、今後、高齢化が始まりますので、そうするとシニアカーが増えます絶対に。西江上の公民館の裏あたりですと、もう集落道と一緒に。使用頻度も多いわけですから、シニアカーだって、そんなに年をとると運動神経があるわけではありませんから、落ちたらえらいことになりすよ。そういったこともありますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っておりますがどうでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

You Bike (ユーバイク) の件がありましたから、私もこのYou Bikeについては、台湾で実際、検証させていただきましたので、答えたいと思います。

伊江村において、絶対量的に可能なかどうなのかということは、私個人として疑問を持っています。やはり駅とかの何十万人、何万人とかという方が、通るその駅とか繁華街のところにカードを持ってやって、次に行ったところに置くわけです。置いたらまた次の人がカードをもってやるという部分で、その辺はひとつの自転車を活用した伊江島観光の将来のあり方としては、自転車を使う高校生としては、それは非常に可能性はあると思っておりますが、You Bikeについては、絶対量的な部分でどうかなと個人的に思いました。ただ今後のひとつの自転車を活用した伊江島観光を推進していく中では、自転車も有効な手段だとは思っているところであります。どのぐらいの人が使っているかどうか、確認はしなかったんですが、見た感じでは相当の人が登録をして使っているのかと思っておりますから、例えば伊江島に来る中で、そういう人数が使って、民間業者とタイアップをしてやらないといけないですから、収益性、その辺がうまくいくのかどうかという部分は、今後検討する余地があるのかなと思っております。

本題に戻りまして、道路側溝のふたの設置については、交通安全、あるいは維持管理上に非常に不都合なところがあるという部分は、優先的にやりながら、将来的に1万2,000メートルやるという前向きな考え方でやるのであれば、先ほど副村長が言ったように、側溝の部分の改修が必要な箇所も出てくるということの話でありますので、将来的に側溝にふたかけをする。あるいはやっていく中で、ふたかけをしないところがいいということの箇所もあるのかどうかを含めてやると思っておりますので、私はこの庁議の中でもありましたが、ふたかけをするのだけで事業化するのであれば、もっと多角的な視点からやったほうが良いと思っております。城山から米軍の補助飛行場に向かったの軍道の側溝の改修は、先ほどありました友寄祐吉議員から何度も質疑で受けております。私も前向きにやりたいとは思っておりますが、ただ、側溝にふたかけだけでは、なかなかこの事業化は難しいということで、やはりそばに植樹帯を設けて、伊江島の今推進をしている道路、緑化、花木ですね。ハイビスカス、あるいはユリを植える植樹体験、側溝をこの分をつくって

くという。そういうような事業化の方向性を全部で考えていこうということも申し上げておりますので、1万2,000メートルの中で、先ほど議員がおっしゃった道路はほとんど2車線の大きい道路ですから、片側でもハイビスカス、あるいはユリ等を植栽しながら、景観にも配慮し、なおかつ安全走行にも必要な側溝が必要であれば、総合的な中で道路整備の一端としての側溝のふたかけを今後、考えていったほうがいいのではないかと考えています。この精査というのは、その辺も含めての検討だということで、御理解をしていただければと思っております。

問題意識は十分に認識をしながら、今後道路の総合的な整備計画と加味しながら、側溝のふたかけの部分も事業として推進していくということで、御理解いただければと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

わかりました。ほぼ納得したようなところがあります。とりわけ今、観光客が、村民が安心・安全で通れるといいですか。そういう生活道が使えるような道路環境整備を、ひとつ迅速にやっていただきたいということを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで6番 山城善彦議員の一般質問を終わります。

次に、2番 並里晴男議員の登壇を許します。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

1. 生活保護世帯にエアコン購入扶助費（厚労省）の活用を。について伺います。

近年、真夏日や熱帯夜となる日数が増え、環境省や厚生労働省などの関係省庁は連絡会議をつくり、熱中症への警戒を促しています。厚生労働省は、熱中症予防対策として2018年4月に生活保護世帯に、一定の要件を満たせば5万円を上限に、エアコン購入費・設置費支給を認める通知を各県の社会福祉事務所に通達しています。

つきましては、伊江村においてもその扶助費を積極的に活用し、生活保護世帯の良好な生活改善に努めるべきだと思います。そこで、エアコン購入扶助費の活用について伺います。

1. 伊江村の生活保護世帯数と扶助費を活用した実績はあるか。

2. エアコン購入扶助費について、伊江村の今後の取り組みについて。

3. エアコン購入費・設置費は、5万円を超過する費用が予想されますが、超過する金額に対して村が助成する考え方はないか。

以上について伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

並里晴男議員の「生活保護世帯にエアコン購入扶助費（厚労省）の活用を」についての御質問に、お答えをいたします。

御承知のとおり、憲法第25条により「国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定され、これにより生活保護法が制定され、国が生活に困窮するすべての国民に対し困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともに自立を助長するとうたわれております。

保護に関する実施機関は、北部福祉事務所が担い、費用負担については国が4分の3、県が4分の1でご

ざいます。

それでは、1つ目の、「伊江村の生活保護世帯数と扶助費を活用した実績はあるか」についてお答えをいたします。保護世帯数については9月1日現在で55件、世帯員は65人でございます。制度の活用については1件でございます。

2つ目の、「エアコン購入扶助費について、伊江村の今後の取組について」と、3つ目の、「エアコン購入費・設置費は、5万円を超過する費用が予想されますが、超過する金額に対して村が助成する考え方はないか」については、関連をいたしますので、一括してお答えをさせていただきます。

保護費には、生活扶助費をはじめ、9つの扶助があります。エアコンについては、一時扶助（一時的な需要のための費用）家具什器費に含まれ、扶助には一定の条件や議員お説の上限額が定められており、扶助の調査・査定については、福祉事務所の権限で実施されることから、今後の取り組みや村の助成については、福祉事務所と合議し、保護世帯の良好な扶助に努めてまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

再質問をさせていただきます。今回その扶助費のエアコンが支給されるということにつきましては、先ほど申し上げたとおり、2018年4月以降ということでありましたが、私はこの扶助費が支給されることがわかったのは、実は嘉手納町議会の広報を見たら、その中でエアコンの扶助費が支給されるということを知っていたものですから、そこで調べました。一定額の条件があった場合は、その扶助されるということがわかりました。そこで社会福祉事務所にも確認をとったところ、いろんなことを教えていただきました。村のほうにも話しかけましたが、村の福祉課の方と話したわけですが、エアコンの購入の扶助費があることは知らなかったわけですが、まずお伺いしますが、この通達につきましては、社会福祉事務所には、厚労省から来ているわけですが、村のほうには通達があったかどうか、よろしくお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

厚生労働省からの援護局発が平成30年度6月27日付で社援発627号第1号にて、社会福祉事務所に通知がありまして、宛て先は都道府県知事を通して各福祉事務所、あるいは市に通知をしたそうです。それから村への通知については、9月5日に北部福祉事務所へ確認を行ったところ、「行っていない」というような回答をいただいております。村には通知しないということです。

それからうちの文書管理システムも確認したんですが、受け付けされていないという状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今回の件に関しては、社会福祉事務所は通達があつてわかっていたが、村としてはそれを承知していなかったということであるかと思っております。今回この扶助費の答弁にありますが、社会福祉事務所がこの査定をするわけですが、村としては一定条件の要件につきまして、お伺いします。村としても一応、承知しているか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

制度的な要件がありまして、いろいろと読み上げていくと時間がかかりますので、要件があるということは承知してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時07分)

再開します。

(再開時刻14時07分)

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

要件につきましては、5つほどあるわけですが、その中で一番査定されるのが、この扶助費は2018年4月1日以降に保護開始された人で、エアコン等の持ち合わせがないということが1点あります。今回、村のほうで1件あったわけですが、実績があるところではありますが、この1件につきまして、いつ、エアコンが導入されたか。それとその家庭の生活環境につきましては、村として把握しているか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

1件の実績については、介護保険の対象者になりまして、その介護保険に携わる職員がこの制度がありませんということで、案内して購入のいきさつに至ったということでございます。私たち福祉課もこの案件は承知しております。

それから時期的には確か今年の6月、それぐらいだったと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今の答弁だと、社会福祉事務所からのその要件に満たしているということではなくて、村の介護保険の方々の情報といたしますか。情報でそういった制度があるということで、承知したということですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

介護保険の担当が例えば介護業務の必要性があるということで自宅を訪問して、この制度をサービスの中で展開していく中でこの制度を利用していったといういきさつでございます。もちろん、福祉事務所との調整も行いながらのことでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時10分)

再開します。

(再開時刻14時11分)

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

先ほどお聞きした1件の実績につきましては、わかる介護している方もいたわけですので、また共通認識的なもっと連携をして、今後やっていただきたいと思います。

その中で去年、生活保護を受けている方が、エアコンを独自で入れたわけですが、その際に村の社会福祉協議会から、一応購入資金を借りて、これを今払っています。そういった実績があるということは、福祉課のほうでは把握されていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里裕治君

はい、1件実績があるということは承知しています。伊江村緊急生活援助資金というのがございまして、それを活用しているということはお聞きしております。

○ 議長 渡久地政雄君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

その際にも、実はその借り入れ先が、村の社会福祉協議会だったものですから、そのほうは、北部の福祉事務所と協議をしているんです。去年の7月ですが、その際にも今回のエアコン購入費があったことは、福祉事務所からその社会福祉協議会のほうにも話があったのかなと思うんですが、そのほうは、この時点で扶助費がわからなかったということなので、エアコンの扶助費の件につきましては、取り組みがちょっともちろん保護世帯につきましては、福祉事務所の管轄かもわかりませんが、村の福祉課のほうとしましても、情報が不足だったのかなと思っています。今後そのような借り入れした実績もありますから、ぜひ今後の対応としまして、一度村の福祉課の皆さんとしましても、先ほどの社会福祉協議会と連携をしながら、あるいはまた北部の福祉事務所とも連携をしながら、この55世帯の生活環境につきまして、何か調査する考え方につきましてはありませんか。

○ 議長 渡久地政雄君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里裕治君

55世帯のエアコンの設置状況についての調査でございませうか。55件の世帯数については、議員から御質問が出まして、この二、三日うちで福祉課の実態調査を行いました。内訳としまして55件のうち、エアコンの所有者世帯が37件ございませう。この制度が出発して、平成30年4月1日以降に保護に認定された方が16件ございませう。そのうち、エアコンを所有されている方が10件、現在エアコンの所有がない方が6件、制度対象になっているということは承知しております。それについても、福祉事務所の現業員の調査によって、詳しい説明もされているということは確認しております。対象者であるか、ないかということも。議員お説のとおり、社会福祉協議会と福祉事務所、私たち福祉課の連携が弱いということは反省申し上げますが、これについても精査して、いろいろと調整を密にして、可能な限り設置に向けて検討していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地政雄君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

私からも答弁をさせていただきます。基本的に並里議員がおっしゃる目的はわかります。福祉課として村にいる、そういう生活保護を受けている皆さんの通常の日常の部分に気を配りながら、福祉の行政をやってほしいという。こういうことは十分理解しておりますが、今回の事案につきましては、やはり県からの通達もない、そういう助成をどのようにしてやるかという部分は、この福祉だけの部分、担当は生保だけでやっているわけでもありませんので、その辺は連携は必要ですが、まずは今後、県にそういう部分があれば、その町村においても、福祉事務所は国頭郡区の市以外は、福祉事務所が管轄をしてその辺を主体的にやるべきですから、そういう部分で議会とかその辺がきたときに、しっかり説明する責任と義務がある。その辺は福祉事務所の管轄で、権限もすべて福祉事務所にあったとしても、やはりそこに住んでいる部分は、伊江村として、そして伊江村議会の議員として、その生活保護を受けている皆さんの生活をしっかりと支援する義務から、そういう質疑、あるいは一般質問があるから、県の段階でそれはそういう町村には通知は必要ないだろうと

いう、福祉事務所がすべて担うわけですから。ただし相談に来たときに、「これはわかりません」となったときには、「役場の職員はそのぐらいわからないの」ということにもなりますから、それをおっしゃられているわけですから、そこはしっかりと今後県の北部福祉事務所の中に、それは申し入れていきたいと思っております。今おっしゃるように、福祉課、社会福祉協議会は常に連携をとってやりなさいとも思っておりますが、今回の事案については、その原因的な部分はその辺の通知等があれば、私はしっかりと対応、福祉課の中で対応できたと思っています。まずは県の福祉事務所がどういう理由で、町村に通知を、国からは都道府県に来ているわけですから、その辺をこの一番下で、住民と接する町村の行政の中に、なぜそういう通知をしなかったということは、今後しっかりと県のほうに説明を求めていきたいと思っています。基本的には、そういうのがなくても、福祉課の職員として、その辺を日々勉強しつつ、向上しながらやるべきだということ、十分理解できます。そういう中でこの介護職員がこの辺を知っていて、1件の実績があったということですので、お互いの内部の中の連携も必要かと思っております。今回のこの事案を契機として、横の連携はしっかりとるように、指導していきたいと思っておりますし、今回の事案にはそういう特別な背景があったという部分もぜひ、議員の中でも理解をしていただければと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今回、こういうことを北部の社会福祉事務所の職員に確認をしまして、先ほど村には通知はなかった。厚労省から直接あったのかなとか。そういうことも思ったわけです。しかしながらそれもなかったということで今の答弁でありましたし、私も北部の社会福祉事務所は、本来ならば、ちゃんと自治体へ通知をして、それで連携をとるべき対応だということを思っていました。村長が今、答弁したとおり、私もそのことは本来の福祉事務所に文句ではないんですけども、今後こういった通知というのは、当然自治体に通達をして、それで連携をとるべき事業だということを痛感しております。村長がおっしゃったとおりのことは、私も認識をしていました。

そこで2点目、3点目につきましての話なんですけど、そこで先ほど私は一つの例としまして、この借り入れをしてまで、そういう必要な世帯もいると。先ほど言う、このエアコンの扶助費のほうは上限5万円です。今のエアコンを購入そして設置するには、最低でも7万円から、クーラーの容量によりますが、10万円余りかかると予想されます。そこでその5万円の扶助費があつて、それを超過する金額につきましては、この社会福祉事務所にも聞いたんです。そういったあとの手当というのは、何かないかなと。そうすると、社会福祉事務所の話では、県のほうでも貸し付けの事業もあることはあると。しかしいろんな制約もあるということ、話をされてきました。私はそこで何とかできないのかと思いましたが、村側のほうで助成というのが、貸し付けをするということは非常に厳しいことなので、超過する分につきましては、財政的なところを鑑みても、村のほうとしても幾ばくかの枠をつけて、そういう助成ができないかということで、2点目、3点目については質問をしております。その件につきましては今後、社会福祉事務所とも合議をして、保護世帯の良好な扶助に努めてまいりたいということで答弁しておりますが、もうちょっと具体的な答弁を伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

まず仮に村が助成した場合、収入認定というのがありまして、この収入認定というのは、この人の収入に当たるか当たらないかという判断を社会福祉事務所が調査します。その場合に、仮に収入認定されない場合は、この人の月々の扶助費からの天引きになる可能性があるんです。その辺についてのまたやりとりがある

と思いますが、収入に認定される部分については、制度の助成、構築というんですか。やぶさかではないかと考えておりますが、またそれから低年金所得者、約600人ぐらいの方がいますが、それらとの均衡、あるいはバランス、その辺も考えながらの慎重に進めていきたいと考えているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今の答弁で助成をした場合、その保護世帯の収入認定とかということも、確かにこれは社会福祉事務所で私も確認をしています。それから先ほどの合議という答弁の中かとは思いますが、踏み込んで話をしたんです。そうすると、お一人お一人にそういった助成をする場合は、先ほど認定とか、そういうこともあります。村の制度として、そういう交付金、助成金を村全体として、規則とかそういったもので、全体的に確定した場合は、そうならないかもしれません。ということまでは確認しましたので、ぜひ先ほど合議と言っていますから、今後社会福祉事務所と調整されると思いますが、難しいこともあるかと思えます。しかしながら、できるだけ保護世帯のほうに、費用の助成をしていただきたいと思えます。その保護者世帯、生活保護世帯の皆さんも、これからエアコンを入れたらまた今度は電気代がかかるとか。そういったことも個人的にあるかと思えます。そうするとやはり二の定を踏む方もいるだろうし、しかしながら負担金ができないので、これを辞退したいという人もいるかもしれませんので、先ほど申し上げましたとおり、またこれらの全世帯に認定されるかどうかが一番問題なんです。今後の認定された方々でエアコンの必要な方々には、そういう村としてぜひ協力していただき、福祉事務所と社会福祉協議会と協力をして、そういう対応をしていただきたいと思えます。

最後になりますが、またもう一度村長、御答弁をよろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

並里議員のクーラー設置の趣旨は、十分理解できます。最近真夏日、要するに温度が高くて、本土のほうでも30度、40度超えて、熱中症ですか。その中で亡くなる方が多い。その一つの予防策としてお家にいるときでもクーラーをかけて、一日中クーラーをかける。それが熱中症の対策の一つだということも最近、テレビ、マスコミで非常に発信もされていますし、そういう中で生活保護の皆さんの中で、並里議員が独自にこう勉強されて、今回の一般質問になっているわけでございます。その辺を受けまして、実際福祉課においては、この55件の家を実際に回りまして、そういう実績が出ている。並里議員がおっしゃるように、この中でいろいろな考え方、家庭の状況もあろうと思っています。クーラーはいいんだけど、また月々のクーラーを入れると電気料が高いから、その辺は我慢をするという世帯もあろうかと思えますし、また平成30年4月以降に保護に認定された方に、この今の制度は適用されるということで、それ以前の皆さん、既に入れている方もいると思いますが、クーラーも7年では更新をせざる得ない時期にきますから、その辺の皆さんをどのようにしてこの新しい、2018年、平成30年の4月以降ですから、そういうもろもろの状況がありますので、総体的に把握をしながらやっていきたいと思っております。

基本的にもし、この高齢者あるいは年配者の若い人も含めてですが、そういう熱中症ですか。その辺の対応策として、そういう空調施設の助成をするというのであれば、これも全体的な部分で考えないといけないというふうに思えます。先ほど福祉課長が申し上げていた高齢者の一人世帯に、どのぐらいのクーラーが設置されているかという部分も調査をさせながら、全体的な伊江村のこの状況を踏まえつつ、生活保護世帯におけるクーラーの設置、あるいはその支援については、庁議でもやりながら、あるいは福祉事務所とも、

先ほど議員がおっしゃっているように、制度的にやると、本当に実際的にそういう収入認定になるかどうかという部分も確認をしながら、今後全体的な高齢者世帯を含めたクーラーの設置については、みんなで検討していきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで2番 並里晴男議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻14時31分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

次に、島袋 勉議員の登壇を許します。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

通告に基づいて、2件の一般質問を行います。

1. 農業用水の利用促進を。

平成28年6月定例会にて、末端かんがい施設「スプリンクラーや点滴チューブ等」に対する助成について、一般質問を行いました。

施設整備は必要な事項で、今後検討するとの答弁でした。その後、どのような検討がなされたかお伺いします。

2. 村内樹木の適切な早期対策を。

平成28年3月定例会「おきなわの名木の保護管理状況は」、平成30年3月定例会にて「城山の新たな観光資源としての活用を」の一般質問を行いました。そこで3点ほど、お伺いします。

1. 上地太郎氏生誕地のガズィマールの対策は。

2. 上サビ周辺のモクマオウの管理について。

3. 上サビの松植栽について。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋 勉議員の1点目の「農業用水の利用促進を」の御質問についてお答えをいたします。

議員お説のとおり、平成28年6月定例会において、末端かんがい排水施設「スプリンクラーや点滴チューブ等」に対する助成についての一般質問がありました。村としても、末端かんがい施設の整備の必要性は認識しており、平成29年度において、太陽の花産地パワーアップ部会からの要望を受け、「産地パワーアップ事業」を間接補助事業により実施し、スプリンクラー一式を、約61アールの圃場に導入したところであります。

移動式のスプリンクラーについても、土地改良区にて、貸し出しており、主にさとうきび等のかん水に利用されております。スプリンクラーや点滴チューブを導入できる産地パワーアップ事業の事業説明会を、平成28年に、JA生産組合に2回開催しましたが、採択要件である収入を現状の10%以上の引き上げ要件や高齢化等の影響で、事業導入できなかった経緯があります。

村としては今後、伊江土地改良区と協力して、かんがい設備の販売業者等へ協力を依頼し、かんがい設備の勉強会及び啓蒙活動を実施しながら、農業用水利用の促進を重点的に進めていきたいと考えております。

次に2点目の「村内樹木の適切な早期対策を」の御質問について、お答えをいたします。

1つ目の「上地太郎氏生誕地のガズィマールの対策は」については、平成28年3月定例会でも質問がありましたが、その後においても平成30年の台風25号の襲来により倒木があり、樹勢が衰え、樹木医に診察をさせた結果、幹のほとんどが枯れており、再生は厳しいとの診断でありました。

その診断結果を受け、当該ガズィマールの枝を15本、育苗しているところであり、育苗が終わり次第、親木の横にその苗木を植栽し、その生育の状況を見守りながら対応してまいりたいと考えております。

2つ目の「上サビ周辺のモクマオウの管理について」は、平成30年3月定例会の一般質問で、上サビ周辺のモクマオウの倒木による東江上団地及び周辺駐車場への危険性の御指摘を受け、その後状況を見守りつつ対応してきたところでありますが、現状はモクマオウの樹高が大分高くなっており、枝打ち・勢定を速やかに実施することとしております。

3つ目の「上サビの松植栽について」も、平成30年3月定例会の一般質問を受け、その植栽については、村植樹祭での対応を検討しましたが、西江上ゴヘズ原の松林の復元を優先した経緯があります。

今年度、村植樹祭の中で西江上ゴヘズ原の植栽とあわせて、御指摘の上サビ周辺における植栽に向けて、東江上区と調整を進めてまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

1点目の、末端かんがい排水施設の件から、再度質問したいと思います。

答弁書の中で、JA生産組合に2回、平成28年にJA生産組合に2回開催しましたとありますが、その生産組合はどういった生産組合か。それと採択要件である収入を現状の10%以上の引き上げ要件や高齢化等の影響でとあります。その内容に関して、高齢化とかあるんですが、参加された皆さんの年齢が平均年齢でも構いませんが、どの方々ぐらいの年齢層がその説明会等に参加されていたか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

この産地パワーアップ事業の説明会を行った経緯なんですが、平成28年5月24日に「太陽の花」とまず産地パワーアップ事業の要望調査を行っています。その中でスプリンクラー一式、61アールの圃場に導入したところであります。その後平成28年6月30日にJA2階ホールにて、JA生産部会向けの事業説明会を行い、平成28年6月の参加者が少なかったものですから、再度7月4日に、説明会を開いております。その説明会の状況を担当は行ってやったんですけど、自分のほうが参加していないものですから、再度確認して、御報告したいと思います。

この中で役場は説明したんですけど、事業の採択については、JAの生産組合のほうから何といたしますか。導入するかしらないかの回答は得ております。その中でJA生産組合のほうで、全体の皆さんの状況を見て、採択要件である収入の現状の10%以上の引き上げ要件、JA生産組合の中の高齢化の状況の説明があつて、事業導入できなかつた。できないということで、回答をいただいたということをお伺いしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

わかりました。また詳細に関してはまたあとで報告をお願いします。

先ほど来出ている産地パワーアップ事業というのは、これは農家サイドが約50%ですよ。そして残りを県ですか、国ですか。県と国と多分、割合があつて、補助する制度だと思いますが、村サイドの助成はなくして、村が受け付けはするけど、そのまま助成は国、県、どちらかがその割合が、全体の補助事業になるんですが、その事業は花卉農家も大分使用されております。先ほどあつたスプリンクラー等に関しては、太陽の花の皆さんが2人ですか。利用したということもお伺いしました。

これでJAのほうも生産組合がどういった生産組合かというのが、今はっきりしないんですが、一次産業となると、園芸作物全般、インゲンとかゴーヤー、そしてラッキョウ、イモもあると思います。そういった全般的なものが生産組合の代表者が集まっての説明会になったのではないかと、自分は想像するんですが、生産者の皆さん、実際この事業をつかって、できる年齢層の皆さんかという今、実情からすると平均年齢が大分上がられて、この事業を入れようにも、高齢者の皆さん、先ほど来あるように、対象者ではない可能性が十分あるわけです。

その次の二世代目、後継者がいる家でしたら、大手を振ってその産地パワーアップ事業を導入してできるんですが、今の伊江村の農業者の皆さんは、若い世代がいる畜産、花、たばこ農家もおります。代表的な基幹作物のところには、後継者がおるんですが、園芸作物、特にラッキョウとか、イモとか、そういったところには少ないというのが現状です。そういった皆さんのところにその産地パワーアップ事業を入れて50%を補助、負担しなさいというと、自己資金からすると、ちょっと今の現状からすると難しいところがあるんじゃないかと私は思います。

伊江村はずっと、村長もおっしゃっておりますが、水あり農業に移行しつつあります。しかし現状というのは、畑のそばまでは給水栓ボックスで水はきているんです。しかしながらそれ以降、末端かんがい排水施設というんですが、それが各農家が導入したくても金額的に大分高いというのが現状だと思います。自分はあるメーカーに見積り依頼をしまして、調べてみました。これは普通、花農家が使っている点滴チューブです。10アール当たり5万1,830円、これは消費税抜きで、そして露地用のスプリンクラー、これは移動式のやつ。高さが1メートル弱のやつ。これが10アール当たり8万1,900円、そして先ほどありました産地パワーアップ事業で導入されました平張りのスプリンクラーが、10アール当たり5万2,400円、これは消費税抜いてです。その50%が個人負担になります。300坪当たり、最低でも25万円かかるというのが現状なんです。そういった金額を今、農家のほうに300坪でこのぐらいいくので、それでは300坪ぐらいの面積しかやっていないかという、各農家はそれ以上の面積をやっているんですが、最低でも10アール当たりこのぐらいかかるというものを算出すると、とてもじゃないけど、農家この事業を入れている分、高いぐらいなんです。花農家等は、季節ですと点滴とか、先ほどのスプリンクラー等は、基本的にこれがないと、作物がつかれないので、これは必需品という考えでやっていますから、その金額に対するこだわりというか、これがないと水が使えないとできないというものを認識しているので、どうにか導入は積極的に構えると思います。ただほかの作物の皆さん、ラッキョウ、サツマイモ、いろんな作物、新たにやりたいという方々が水を使いたいという場合、末端のかんがい施設まで導入して、農作業を軽減したいんだけど、この金額を見ると、とてもじゃないけど手が出せない。それが現状だと思います。そういったものも鑑みて、伊江村には伊江土地改良区があります。答弁でもありますが、伊江土地改良区と協力して、かんがい施設の販売業者等へ協力を依頼し、かんがい施設の勉強会や啓蒙活動を実施しながら、農業用水、水利用の促進を重点的に進めていきたいと考えております。とあります。

もし、産地パワーアップ事業で難しいのであれば、土地改良区が主体となって、伊江村は拠点産地でラッキョウ、トウガン、何点か持っていますよね。キクもしかり、拠点産地を持っているところの強みというのは、重点的に補助事業をおろしなさいというのが拠点産地の強みですよね。もし個人的にそういった産地パワーアップ事業がとりづらひのであれば、土地改良区を主体にどうにか、ほかの事業を入れて、団体的な補助事業導入も考えられないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

今、産地パワーアップ以外の事業ということであったんですけど、今北部農林水産振興センターと、県のほうにも事業がないかどうか今、確認しているんですけども、事業導入するにあたって、やはり経済効果というのが求められていまして、収入増になるような計画を入れて、事業をする方向でしか事業がないものですから。今後、ここの答弁で考えているのは土地改良区と協力して、業者等と一緒に展示圃場的なかんがい設備を設置しながら、かんがいの方法を見てもらいながら、安価な例えばスミサンスイというかんがい機具もありますので、その辺が野菜に使えないとか。その中で土地改良区と勉強しながら安価なかんがい設備の勉強会等もやりながら、農家自身で入れられるところは農家自身で入れて、またそういう効果で手が出せない部分は、土地改良区とともに、どういったことができるのかというのを考えながら、取り組んでいきたいと思っていますので、今後そういった形で考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

先ほど、スミサンスイの話もありましたが、実際に見られたことはあるのかな。私も何回か見たことはあるんですが、それは一つのチューブから二、三メートル飛びますよね。ラッキョウで使われているところいっぱいあって、耳にはしたんですが、安いからということで、もうこれが今普及しつつありますが、かける量を聞いてみるとムラがあるので、その分をやはり水の量をかけないと、きれいにかからないと。やはり穴のピッチもある程度間隔が広くて、かけるにはある程度飛ばすので、かかっているような感じもするんだけど、ムラがあるという話は、私は聞いたことがあるんです。「風向き等でやはり影響が出てくる」と。安いから、今これを使っているだけであって、本当であったらムラをなしにして、満遍なくかかっているのが、本来のかんがい施設の考えであって、安易に安価だからそれを導入を進めていけばいいんじゃないかというのは、ちょっと自分は疑問があります。それなりに、作物に適したかんがい施設を導入して、収益アップに努めるのが本来の姿だと思いますので、いろんなかんがい施設を勉強して、本当にその作物に適したかんがいを導入するのが筋だと思いますので、いろいろとまた調べていただければと思います。

事業導入等に関しては、本当は難しいんですよ。きょうもある農家がイモ、甘藷を植え付けられて、この二、三日晴れていて、かん水でホースを引っ張って、消毒用ホースを引っ張って、この1株ずつかけているのを私は見ました。そういったものが還元されて、その苗が100%活着するのであれば、このかんがい施設を入れる意味は十分あると思います。これは農業の所得を上げる意味で、最初の段階、特に苗半作とまで言われるくらいなんです。小さい初期の段階でどれだけ管理を徹底してできるか。特に伊江島の島尻マージは保水力に弱く、肥えていない土であると。皆さんもおわかりになると思います。初期段階の水の大事さを十分にわかっていただいて、ほかの事業もないか再度、いろいろと調べていただいて、模索していただいて、事業導入や新たな資材等も調べていただけないかと思います。この1点目に関しては、最後に村長にお願いしたいんですが、事業だけでなく、年間1年単価は100万円だったら、100万円でもいいです。特に高齢者の皆さんは補助事業を入れたくてもできない方々が十分います。その中で1世帯当たり、その範囲内で何万円かの助成をしますよということで、助成も今から考えていった方がいいんじゃないかと思います。将来的なこの水やりに関して、末端に関して、お伺いできればと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議員おっしゃるとおり、14年の歳月をかけて国営かんがい排水事業、地下ダムが完成をいたしまして、その関連事業として、かんがい排水施設の整備も着々と進んでいて、今現在約606ヘクタールのうち6割ほど

ですか。そういう中でこれまで村としては基幹の水利の分については、村が整備をして、その末端施設については、各農家で整備をしていくという基本的な考え方のもとにきたというふうに思っております。ただし先ほど議員が説明のあったスプリンクラー、点滴チューブ等の平張り用の施設について、10アール当たり、相当の金額がかかっているという認識をしているところであります。

そして産地パワーアップ事業についても、村の助成はないということではありますが、産地パワーアップ事業という部分は、各農家にできるのかな。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時12分)

再開します。

(再開時刻15時13分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

この産地パワーアップ事業が生産組織を結集して、そこに助成をして、国、県含めまして50%、そして農家が50%ということですから、議員の中では「ほかの事業を考えたらどうですか」という部分もありますが、まずはそれも担当課において、県のほうと十分な勉強をさせたいと思っております。まずはこの産地パワーアップ事業という部分で、すでに太陽の花は導入しているわけです。その辺は相当必要性が高いという部分でされていますが、まずは50%を私は村がすべてその部分をやるということはありません。生産組織、各団体があるわけですから、太陽の花だったら、太陽の花の条文もありますし、JAでしたらJAの園芸生産組合ですから、そういう中でJAとして、あるいはJAの伊江支店として一緒になって、農家を助成できるかどうか。まずは確認をしたいと思っております。その辺の上位の団体の中である程度、組合員の負担を軽減する。そういう方向性であれば、村も一緒になって、負担軽減を図っていく。50%の負担をしているのが、その半分25%ぐらいに軽減できれば、農家も事業の導入意欲も高まっていくのではないかと考えておりますので、まずは担当課で各団体の上部との意見聴取をやっていききたいと思っております。

それとこの末端の施設についての助成についてでありましたが、先ほど拠点産地のお話もありまして、拠点の作物もたくさんあり十分認識をしておりますので、おっしゃるとおり拠点産地というのは、他の生産している地域と比べて重点的に。そして優先的に県として、施設整備について、事業を支援していくと。そういう地域ですから、その辺の利点をいかすためにも、県に申し上げていききたいと思っております。

総体的にどういった感じで本当に農家の皆さんの負担が軽減して、そして地下ダムができた農業用水を活用して、農産物の収量を上げて農家の所得を上げて、やはり農家の経営を安定させていくというためには、どういった末端のかんがい排水施設についての助成が的確でかつ効率的な方法なのかという部分も、総合的に考えながらやっていききたいと思っております。そういう中で先ほど議員がおっしゃいました金額のお話もありましたが、その辺設定が必要なのか、どうなのかも含めて今後、一生懸命調査をしながら検討もさせていながら、また生産団体とも意見交換をしながらやっていききたいと思っております。

一つは今あるサトウキビのスプリンクラーは、土地改良区が確保して貸し出ししていますから、そういう部分で対応できる作物については、そういう方法もあるのかなと思っておりますので、作物ごとの支援も念頭に入れながら、農家の末端施設の整備に係る負担軽減については、考えていききたいと思っておりますし、基本は末端施設については、農家の中で整備はしていくという部分でこれまでできましたが、今その辺の金額を聞いて、今後村としてもしっかりと検討して、村ができる部分はやっていかないといけないという感じを今、受けております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

1件目に関しては、これで終わります。

続いて2件目に関連してですが、「上地太郎氏生誕地のガズィマールの対策は」で、この答弁の中で、「育苗が終わり次第、親木の横にその苗木を植栽し、その生育状況を見守りながら対応してまいりたい」とありますが、この親木、皆さんのところに写真は関連する部署にはお配りしたんですが、「この裏のすぐそばに何本か植えて様子を見るという考え」と、認識してよろしいんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

横のほうに今、森林組合のほうで15本ほど育苗しておりますので、横のほうに何本も植えると、木が大きくなったときに重なりますので、今はその横に1本植えて、それを大事に育てていくような形にして、あとの残りを苗畑のほうで育苗して確保するような形でやっていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

上地太郎の生誕の地でもありますので、今農林と一緒にしながら管理しております。これまで議員おわりのとおり、2回の台風で倒木しまして、根っここのほうがもうほとんどやられておりました。腐敗菌によって木は枯れたんですけども、今1本だけは生き残っております。その木の状況を見ますと、気根が出て、水吸いの幹が下まで届いているところの枝のほうは今、生き残っている状況であります。それと今、JAの北側、今さしみ屋があるんですけども、そのモクマオウに、ガズィマールが宿り木として根っこをおろして今、育てしております。その方法をつかって今、枯れた枝に直接植え付けをして、気根からはわせて下のほうに活着する方法をとっていけば、若干早目の回復ができるのかなと考えております。その2本立てで今やれないかどうかをこれからやっといこうと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

わかりました。一つ新たな案で、ほかのところのガズィマールを使うという案ですか。農協のそばというのは、ああいう感じでやりたいということですか。わかりました。

この枝15本というのは、最初で今あったガズィマールから枝打ちをして、株という考えで15本枝を打って、置いてあったという意味ですか。

その中で大きいものをこっちに移動してくるという考えだと思いますが、最初この写真ではわかりづらいんですけども、最初はこんなに小さくはなかったんですよ。これの倍ぐらい最初の段階で、去年の台風25号で倒木があったんですけども、その時点でまた枝打ちして、また植え替えしたのかなと私は見たんですが、どんなですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

一度目が、平成24年9月29日の台風17号で一度倒木しております。二度目が平成30年、去年10月4日に台風25号で、二度目の倒木をして、植えるときに、ある程度剪定しないと、木が持たないので、そのときに、最初のころも剪定しているんですが、二度目も再度剪定をして植えています。そのときに剪定したものを、

20センチほど切って、それを15本に分けて鉢のほうに移して、今育苗をしているところです。芽のほうが、上のほうから葉っぱが出てきて、ある程度育苗がそろそろ完了しそうなので、それをまた森林組合のほうから持ってきて、その場所に植栽する予定で進めております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

普通の公園の何本もあるガズィマールのうちの一つでしたら、自分もそんなにまで細かくは言いたくはないです。ただこのガズィマールに関しては、村木として認定されたガズィマールでしたよね。それで最初、台風で倒木したときには、私は東江上区ですが、東江上区の皆さんも大分ショックを受けておりました。それほど見事なガズィマールでした。そういう観点からも、今現在この状況を見たときには、ある程度の高齢者の皆さんがショックを受けているのが現状です。その再生に向けて、どういったふうにやっているのかという皆さんの話もよく伺います。再生に向けてのいろんな方策はあるとは思いますが、この写真の左側には、看板も立てられています。この周辺は登山される観光客の皆さんもたまに通る場所でもありますし、看板も立てられている場所でもあります。昔は拝所でもありました。村外の方でもこの拝所ということをご存知の方もおりました。そういった観点もありますので、ガズィマールの復旧には、十分目を通されて、管理に関しては十分、目を通されていただければと思います。今からのやり方に関しては、期待しております。復旧をお願いしたいと思います。

続いて、上サビの周辺に関してですが、モクマオウに関して、いつぐらいやる予定ですか。来週にも台風接近の情報もあるんですが、いつごろやる予定ですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

今、現状を見にいって、かなり成長してしまっていて、危険な状況。台風が来たら折れて飛んでいくような状況になっていますので、業者とは今、調整をしまして、準備ができ次第、すぐにでも入れるような体制で今、調整しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

できるだけ早目をお願いしたいと思います。写真ではわかりづらいんですけども、もっと上のほう、すごい樹高、高いんです。実際に南側に倒れた場合、確実に団地にかかる高さになっていました。グスク周辺というのは、考える以上の変則的な風が吹く場所なんです。上地太郎のガズィマールも、変則的な風で倒木している現状もあったわけです。ですから平坦地と違って、グスク周辺の風はマクトとよく言われます。それを経験しております。そういったことがあるので、できるだけ急いでくれという考えですので、業者と早目にやり方は検討されて、早目の処置をお願いしたいと思います。一番怖いのが今から大型台風がよく来ますので、被害が出てからでは遅いですから、早目に検討をお願いします。

それと上サビの植栽に関しては、今年度ゴヘズ原の植栽とあわせて、区と調整を進めてから行うとありますが、やる方向での検討と考えてよろしいですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

去年、この部分を植栽しようと考えていたんですが、同じリュウキュウマツを使う、西江上のゴヘズ原のほうから、植樹祭を行うということで進めてきた経緯がありまして今年、苗木があるかどうかは今、確認しているところなんですが、苗木がありそうだということなので、西江上のゴヘズ原の植樹祭とあわせながら、この上サビの植栽を考えています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

写真、中のものが、これは上サビといっても一部になるんですが、この左側の電柱のほうには、これは以前、植えられた松なんですが、もう大分樹齢があり、高木になって、とても見事に松としては見ごたえのある状況なんです。この右側の電柱のところにも、以前は松はあったと思いますが、台風とかいろんな影響で今はない状況だと思います。ただ今この右側に駐輪場といいますか。元東江上公民館の駐車場があったんですが、そこに自転車等が停められて、そこからこの道路を通り、中腹まで階段で上られる観光客の方が、最近また増えつつあります。ですからこの周辺というのは、休憩される方々にも、松を植えることによって、ある程度の憩いの場所になるのも、将来的にはあるんじゃないかと思います。今、中腹に登るまで休憩しないんですね。駐輪所にもない。将来的に大きな松があれば、その松のところ、その間を散策しながら駐輪所まで行けるのではないかというのものもあるんです。そういった考えもありますので、ぜひこの一帯を今すぐ、そういう状況にはならないと思いますが、これはもう何十年後、私たちの子々孫々に受け継ぐ意味も含めて、今から動き出さないと、将来的にいい観光地にはならないと思いますので、今回できれば本数をちょっと多めに植えて、あとから間引きしてもいいと思います。そういう考えでできませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

現場の状況も見ながら、業者にはこの部分に関しては200本の苗木が、確保できないかということで今、調整中です。大きさについては、なるべく去年の植樹祭で植えた程度のもを考えているんですけれども、30センチぐらいの苗木を考えて、200本ほどがないかどうか探してもらっているような状況です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

私としての質問の内容が、次からの質問は重なりますので、一般質問はこれで終わりにしたいと思います。今回、1件目農業関係、そして2件目は伊江村の樹木に関する質問をさせていただきました。今回の一般質問、私より前にやられた方々、議員の皆様もそうですが、島を思っただけの質問であります。

役場の当局の皆さんの御苦勞もよくわかっているつもりではありますが、いろんな方々から話を聞いて、現状を把握していただいて、いい島に向けて頑張っていただければと思います。協力するところは全部、協力していきたいと思いますので、より一層、伊江村にできるようよろしくお願ひしたいと思います。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで5番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。

次に、虻江 修議員の登壇を許します。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻江 修 議員

通告に基づきまして、2点ほど一般質問をさせていただきます。

一つ目、本部港内の放置車両について。

本議案については、平成30年12月の定例会で一般質問をさせていただきました。答弁では、「早目にやはり移動をして、そういう周知、広報誌とか、あとは防災無線などでそういった車検切れの車を早目に移動してもらいたいということを託す必要があると思います」とありました。非常に前向きな答弁だったので、その実行に期待し、毎月の広報誌を拝見していましたが、残念ながら確認できませんでした。

答弁内容によらずとも、何らかの対策を講じたことはあるのか。駐車場の完成遅延により、供用開始が来年にずれ込む予想とのことであるが、今回のアンケート結果では、契約希望台数が何台になったのか。また、不足されるであろう台数分の駐車スペース確保等の協議は進んでいるのか。

2点目、伊江港、本部港内における身障者用駐車スペースについて。

当該駐車スペースには、健常者の方々の駐車が数多く見受けられ、本来の趣旨である身体に障害がある方や高齢者の方々が、駐車できずに難儀しているとの声が多々寄せられています。

村として、このことについて、どういった認識をしているのか。村民のモラルの問題といえばそれまでかもしれませんが、看板を設置するなど、啓蒙啓発をはかり、弱者に優しい島づくりを目指すべきではないかと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

虻江 修議員の1点目の「本部港の放置車両について」の御質問についてお答えをいたします。

本部港は現在、村民や観光客等の車両の増加による、慢性的な駐車場不足解消に向け、立体駐車場建設が沖縄県の事業主体で進められており、当初は平成31年中ごろの完成予定が、資材調達の困難の理由で令和元年12月未完成、供用開始が令和2年2月と伺っているところでございます。

議員御質問の1つ目の、車検切れの車両の移動について「何らかの対策を講じたことはあるのか」についてお答えをいたします。

去年12月議会で車検切れが10台程と答弁しましたが、10台中8台は、本部港内専用のプレジャボートをけん引する車両であり、一般車両の車検切れは2台で、普通自動車となっております。

放置車両に関しましては、沖縄県へ問い合わせしたところ、本部港は本部町が管理していることと、本部町の条例で定められています、「本部町放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」にのっとり、本部町が処理すべきだと聞いております。今後、村としましては、広報誌等で所有者への移動をお願いするとともに、本部町と連携を取りながら放置車両の処理に取り組んでいきたいと考えております。

2つ目の「今回のアンケート結果では契約希望台数は何台になったのか」について、お答えをいたします。

今年7月の調査結果では、現在利用している方、完成後も利用する方で297台、現在利用していないが、完成後利用する方が150台、合計447台となっております。

3つ目の「また不足しているであろう台数分の駐車スペース確保等の協議は進んでいるのか」について、お答えをします。

完成後の立体駐車場所必要台数は383台となっており、調査結果より駐車場不足が生じることが懸念されます。沖縄県とは現在、本部港内での駐車場確保について、協議をしているところでございます。

2点目の「伊江港、本部港内における身障者用駐車スペースについて」に、お答えをいたします。

伊江港、本部港の駐車場には、フェリー乗降口の近い場所に、車いすマークの身体障害者用駐車場を設けております。身体に障害のある方、高齢者はもとより、けが人、妊婦や乳幼児をつれたお母さんなどに配慮された区画でございます。

村の認識としましては、その様な方々が利用しているものと思っておりますが、議員お説のとおり健常者が駐車しているのであれば、利用者には、立て看板等を設置して啓蒙、啓発を行ってまいりたいと考えています。

また、本部港におきましては、身体障害者用駐車スペースが少ないことから、カラーコーンに身障者等専用駐車帯と表示して、利用者への御理解をいただいているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

去年の12月の初めて、私が議会で一般質問した内容について、再度質問させていただくわけなんですけど、至って簡単なことなんです。いわゆる答弁した内容を「実施したのか」「しないのか」ということだけなんです。少なくともこれ質問書の中にもありましたように、その当時の回答としては、前向きな回答だと私は受け取っていましたので、村としてもやる気があるんだと理解していたんです。ところが実際、一般質問以降、毎月、正直私も「イーハッチャー」見ていました。それから島にいる間、防災無線朝の7時15分から、時間によって、季節によっても違いはありますけれども、その防災無線は聞くようにして、そのお話があるのかどうかも、ずっと確認していました。ところが1回もない。そこで思い出したのが、あるベテランの議員が、何気に言っていたんですが、いわゆる村当局の回答で、「何々したいと思います」「何々したいと考えています」ということは、「一切、そういうことはやらない」という答弁なんだと。「あっ、まさにこのことだな」とそれで自分が納得できなかつたら、当然それは納得できないですよ。やはり当局の回答として、そういった回答をしたのであれば、そのことは確実に実施してもらいたい。少なくともこの話の内容、もしくはすべてが議事録には載るわけですから、そういったものを、私ら議員だけではなくて、一般の方々も確認していますので、やはり内容だけは、言ったことはやってもらいたい。単純にそこだけです。

答弁の中で、実際には台数が今回7月の中で、前ほど2台ほど増えていますかね。前回は445台と記憶しているんですが、今回は447台ということで、2台ほど増えています。ただこのアンケートの回収については、これ100%ですか。というのは、ある方のところで組長のほうから配付があって、ただいまだ回収に来ていないというところがあるんですよ。それについてどのような認識をしていますか。各区のほうに委託をしてやっているんだとは思いますが、実際には自分は書いたんだけど、まだ回収にきていない。この447台というのは、本当に正しい数字なのか。ちょっと疑問を持たざるを得ないんですよ。どのような確認をしますか。担当課のほうでも構わないので、答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

まず前回の12月の定例会の中で、放置車両、いわゆる車検切れの移動に関して、私のほうで早目に移動してもらいたいということで、「広報誌などに周知します。」ということをお答えいたしました。その後私の理解度がなかったのか、申しわけありませんが、立体駐車場の完成に間に合うような放置車両の移動と思っていました。現在、工事も遅れが出ておまして、今年中ごろの完成予定が、来年の今月末の完成ということにもなっております。9月の現時点では、今月の広報誌で移動のお願いは掲載するように考えております。

続きましてのアンケートの回収率なんですけれども、前回の回収率と今回の回収率も約40%の回収率となっております。虻江議員がおっしゃっていました「まだ回収していない」という方もいらっしゃるということもありますので、その辺に関しましては、何らかの方法で回収できるのであれば、回収をしたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

現実問題として、383台のうち身体障害者用の部分を除けば、前回のときには375台と。少なくとも前回よりもまず70台は足りないという、私は申し上げたんですけども、それに関しては沖縄県、本部町と今後協議をしていきますと。その協議に関しては、答弁書の最後にありますように「今、協議中だと」最終的には供用開始の前までに、基本的には全部決まるとは思うんですが、今話を進めている不足分の台数の駐車場については、前回答弁あった伊江貨物の北側の方を想定しての話を進めるということですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

以前も答弁しましたが、伊江貨物の北側の場所が県有地でありますので、向こうのほうで県のほうとは調整している次第であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

わかりました。その協議については、引き続きお願いをして、少なくとも村民が困らないような形で対応を考えていただきたいと思います。

次の2点目との兼ね合いもあるんですが、実際に新しくできた駐車場、こちらのほう当初の図面だと16台と確認はしておるんですが、身障者用のスペースですね。ただその建物の中にあるスペースに関しては、同じ身体障害者でもある意味、軽微な方、もしくは御高齢の方にならざるを得ないかと思えますけれども、ただ実際に島の中で、車いすを使って移動されている方もやはり何人かいますよね。そうしますとあの道路を挟んで船に乗るというのも、正直きついと思うんです。ですからこれからの協議の中で、県有地以外、もしくはターミナルの本当にすぐ脇でいいんですよ。今ポールが立って2台ぐらいの枠がありますよね。実際2台ある枠の中には、その日によっては違いますけど、軽が3台停まっていたりとかありますので、その辺はやはりはっきりして、なおかつ障がいの方が負担にならないような形で、ちょうど車が並ぶ場所、その辺あたりに重度の身体障害者の方が駐車できるようなスペース、これも何とか、何台分か確保してほしいと思っていますが、どうでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

議員おっしゃっているとおり現在、立体駐車場には身障者用のスペースも、今数は把握していないんですけど、十数台停める場所は考えています。立体駐車場が完成後は本部港内の車両に関しては、全車両は港内には入れないという考えを持っていますので、今おっしゃっている重度な障害の方の駐車スペースというのは、現在は考えていませんが、これからそういうのもまた協議の中で、県のほうに協議をしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

やはりその場所については、確かに台数的には多分、2台もしくは3台程度あればいいかなとは思って

すが、やはりその利用者が今まで以上に負担にならないような形で、考えてほしいと思いますので、県のほうに強く要望していただきたいと思います。今の答弁の中で、「早い時期に広報誌にも載せて周知徹底を図りたい」ということを答弁をいただきましたので、第1点目はこれについては終了します。

続いて第2点目、伊江港、本部港内における身障者用駐車スペースの利用状況について、答弁の中では、「村の認識としては、そのような方々が利用しているものとは思っておりますが」ということで、実際、自分のところに来る話は、一般質問にもあげましたように、健常者の方々がとめられていて、もうスペースもない。じゃあどうするかといったら、一番遠くにとめるか。もしくは一緒に待機している場所、もしくは向かいでバスとか、YYYの車とか、迎えの方々が駐車するところまでの前まで持って行って、それにとめざるを得ない。それで何とか船に間に合ったとか。そういう話が日々聞こえてくるものですから、村長が施政方針でも言っていますが、「お互いに支え合い、誇りを持って豊かな気持ちで暮らし続けられる村」、やはりそれは本当にすばらしいことだと思います。それが実践できるようないろんな形、確かに村民の意識をかえるというのは、大変なことだとは思いますが、やはりこれからの時代、実際私も住民の人口動態も調べました。一応、資料のほうにも添付させてもらっていますが、ここ10年で65歳以上が105人に増えています。それで30年3月31日から、今年の3月31日まで、これ単年度で33人増えているんです。実際に今年からシニアカーの補助の問題もありまして、もしかしたらこっちの補助率が高いので。補助の申請が多いのかと思って、一応福祉課のほうにも確認をしたんですが、7月以降ですと新車で3台、中古車で5台、合計8台しかありませんよね。ふと、実際島の中で免許を持っている方がどれだけいるかなんですが、実際に105人と、1年で33人も増えているのは、約140人近く増えていますよね。ますますこういった専用スペースの需要が、これから先多くなると思うので、村長が言うように、「誇りを持って豊かな気持ちで暮らし続けられる村」づくりの一環として、やはりこういったこともきちんと広報誌なりで、周知徹底を図って、弱者が困らないような島づくりに努めてもらいたいということをお願いして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

最後に私から答弁をさせていただきます。

まず1点目について、少し述べたいと思います。私たちが「今後検討していく」という答弁は、「やらないことだ」という部分でしたが、決してそういうつもりはございません。極力答弁上でも、そういうような表現は避けるようにやっているつもりでございます。今回の議案については、予算あるいは時間も必要なので、素直に心からこの対応、おわびをしたいと思っております。県と今後取り組みますという部分については、いろんな時間と、協議する場所、あるいは費用的な部分があって、時間がかかる分について、そういう表現をしているということで、御理解をいただきたいと思います。

今回のこの広報誌等の掲載は、先ほど参事からありましたが、思い違いもありますが、これは「すぐやります」ということでしたので、そこの部分を実施できなかったという、約束が履行されなかったという部分を指摘されても、しっかりと反省をして、この事案だけではなくて、議会あるいはいろんな区長会、あるいは村民に約束をした部分については、しっかりと速やかに対応できるような職員を指導監督していきたいと思っております。

この駐車場不足につきましては、現在担当課と副村長のほうで県としっかりと調整をしているところではありますが、県有地、いろんなハードルも高いという部分もありますので、ある程度の協議が進んだら、私も県のほうに出かけて行って、その実情を申し上げながら、県に特段の協力と支援をお願いをしたいと思っております。

それと2点目の駐車場の部分につきましては、この答弁書をみんなで検討する中でも、本来はそういう見回りとか、ないほうがいいんだが、そういうような現状があれば、公営企業課の担当の中で、駐車場、身障者等のところの状況を常に把握をして、適正に必要な方が駐車しているのかどうかも含めまして、また健常者の皆さんが停めようとしているときには、指導、注意喚起をしていく。そういう取り組みが必要ではないかという話もしておりますので、できれば村民の皆さんが先ほど、虻江議員がおっしゃったように、身障者の皆さんのことをおもんばかって、その部分を空けておくということが、一番ベストなんですけれども、現状としては伊江港の駐車場不足の観点から、止むに止まれず船の時間もあって、健常者の皆さんもそこに停めざるを得ないという状況もありますので、港の駐車場の面積も今後考えながら、例えばもっと停められるように多くの駐車場が必要なのかどうなのか、そういう部分も幾分、解消できるのかと思っておりますので、駐車台数の確保も合わせまして、村としては適宜、見回りもしながらやっていければと思っております。1点は身障者の中でも内臓とか、心臓とかの悪い方は、身障者用マークの車にも載っていませんし、普段見ても普通の健常者と変わらない方もいますから、それは非常にデリカシーな部分もありますが、とりあえずはこの御質問を受けて、駐車場の欠いているところの適正な利用、そういうことで今、非常に不便を困っているということですから、そういうことがないように、しっかりと現場でも対応させていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

最後に一つだけ、答弁の中で立て看板等を設置して啓蒙、啓発を行ってまいりたいと考えていますと、実際に、立て看板を設置しますか。現状の中では、やはり最低でもそれぐらいはしないと、改善されないと思いますので、「設置するのか」「しないのか」、それだけお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

虻江議員からもモラルということでは片付けられないということもございますので、立て看板等を設置いたします。そして啓蒙、啓発を行ってまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで3番 虻江 修議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

(散会時刻16時05分)